

平成30年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成30年9月7日（金曜日）

議事日程第2号

平成30年9月7日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹 君 副市長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	藤田 年明 君
市民部長 会計管理者兼務	山本 将世 君	産業部長	見辺 太 君
総務課長	渡辺 成剛 君	企画定住課長	渡辺 孝志 君
財政課長	大沢 喜昭 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	猪又 功 君	市民課長	小林 正広 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所次長	嶋田 猛 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	商工観光課長	大嶋 利幸 君
農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	五十嵐 博文 君
復興推進課長	斉藤 喜代志 君	会計課長	大久保 岳生 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	丸山 幸三 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	井川 賢一 君
教育委員会子ども教育課長	石川 清春 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
教育委員会文化振興課長 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	伊藤 章一郎 君

〈事務局出席職員〉

局長	松木 靖 君	次長	山川 直樹 君
主査	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、13番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により、本日5人、10日5人、11日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、子育て応援ブックの進捗状況と利活用について。

社会の変化や急激な少子化に対応せざるを得ない背景が押し寄せていても、次代を担う子供たちが健やかに生まれ育つことは市民全ての願いであり、そのような環境をつくることに、当市はさまざまな取り組みを行っております。特に、ゼロ歳児から18歳までの子ども一貫教育方針を基本として事業を展開し、成果を上げています。その中の1つであります子育て応援ブックのその後の進捗状況と今後の利活用について、下記の項目を伺います。

(1) 現在発行されているほかの年齢児の進捗状況は、どのようになっているか。

(2) 既に配付されているゼロ歳児から3歳児まで、4歳児から6歳児までの子育て応援ブックは、どのように現場で生かされているか。

① 体の土台づくりは、乳幼児期の発育・発達段階に沿ったさまざまな運動が重要であると言われております。保護者や保育の現場でどのような取り組みが行われているか。

② 子供が成長する上で欠かせない「やればできる」も土台の1つ、現場や保護者へ心身の基本を伝え、実践し、生かしているか。

(3) 専門的知識（スペシャリスト）の養成が必要とされます。現状はどうか。

2、女性議会開催の促進について。

市長は、市政運営の基本方針の中で、自分たちの住むまちを、市民みずから積極的に地域づくりを進める活動に対して、行政は支援していかなければならないと話されています。

さらに地域における行政懇談会などにおいても、日常生活に密着した意見を聞くよい機会であるとも述べられています。

であるならば、出産、子育て、教育、健康、介護、ごみ分別など暮らしに密着している女性の考

え、提案などを施策に反映するため、どのように進められているか。また、平成27年9月に「女性活躍推進法」が施行され、それらを基本とした当市の男女共同参画プランにおける女性が活躍し、輝く社会の実現に向けた女性議会開催促進に着手していただきたい。着手するための進捗状況を以下の項目について伺います。

- (1) 各種審議委員会での女性が占める割合は、合併前から現在までの状況はどのように推移しているか。
- (2) 男女共同参画推進事業（啓発活動の実施）の現状はどうか。
- (3) 当市の採用、登用など現状の取り組みはどうなっているか。
- (4) 女性のための相談室の認知度で、知らない人の割合が63.4%と高くなっている。その原因分析はどうか。
- (5) 女性議会の開催について、庁内会議で検討されたか。

3、避難行動要支援者避難支援プランについて。

高齢者や障害者など災害発生時に独力で避難することが困難な人たちへの支援対策として、平成19年12月に当市の災害時要援護者避難支援プランを策定。その後、平成23年3月の東日本大地震を受け、平成25年6月には、災害対策基本法の改正を受けて、当市は平成28年2月に改訂版を策定。「災害発生時にみずから避難することが困難な者で円滑かつ迅速な避難のため、特に支援を要するもの」を「避難行動要支援者」と位置づけ、市がこの名簿を作成し、本人の同意を得て関係者に情報提供することや、未同意者の名簿の情報の取り扱いについても、法の中で整備が行われています。主な改正点の避難行動要支援者の対象を明確にするとともに、平常時及び災害時の支援に係る共助の役割分担について、以下の項目について伺います。

- (1) 各地域の区長・代表への周知は、毎年されているか。
- (2) 個別計画は民生委員が作成し、避難誘導に協力とあるが、具体的にどのようなことか。
- (3) 地域（特に自治会・自主防災組織）の災害時の役割分担の責任の範囲をどのように捉えているか。
- (4) 要支援者の避難誘導時、車を使用する場合、「要支援者車両」ステッカーの活用はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、当市の各種審議会等における女性の占める割合は、今年4月1日現在で25.8%であり、合併前と比べて増加いたしております。

2点目につきましては、講演会の開催やホームページへの掲載、チラシの配布等により、市民周知を図っております。

3点目の職員の採用につきましては、男女の区別なく採用いたしており、今年度の採用職員の採用試験は、全職15名中7名が女性となっております。また、登用につきましても適材適所により対応いたしております。

4点目につきましては、知らない人の割合は男女とも高い状況にあることから、おしらせばん等へ掲載のほか、公共施設にパンフレットやカードを配置するなど周知に努めております。

5点目につきましては、女性の意見を聞くための手段の1つとして捉えておりますが、開催を前提とした検討はいたしておりません。

3番目の1点目につきましては、毎年更新した要支援者登録名簿を自治会に提供いたしております。

2点目につきましては、民生委員は要支援者の一人一人の避難支援方法について個別計画を策定し、災害時には、みずからの安全を確保した上で要支援者の安否確認を行うなど避難誘導に協力するものであります。

3点目につきましては、自治会や自主防災組織等は災害時の役割として要支援者の安否確認と避難誘導を行い、市へ状況を報告することとなっております。

4点目につきましては、要支援者車両の位置づけをどうするのかなどの課題もあることから、これらの課題も含めて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、現在、小学生版を作成中であり、来年春までに配付予定であります。

2点目につきましては、乳幼児健診や育児教室、保育園での健康教室などにおいて、子育て応援ブックの内容に沿いながら子供との健全なかかわり方や愛着形成を促す取り組みを進めております。

3点目につきましては、妊婦や乳幼児の保護者等を対象とした育児教室において、愛着形成指導、運動指導などを行う人材の確保に努めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

1番ですね、今これから小学生ということで、春までということなんですが、どの程度まで今進んでいるか。製本までいってるのか、準備段階なのか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

おはようございます。

お答えします。

現在、原稿がほぼそろっておりまして、今、校正にかかるところであります。印刷も年度末ぐらいにして、4月には配れるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

子育て応援ブックですが、糸魚川市は家庭教育の応援ということでこのような取り組みをされるということは、ゼロ歳児からこのブックを作成するときに教育長のほうからお聞きしております。これ何でそんなにおくれているんですかね。ゼロ歳児から、それから4歳から6歳は、これは早かったんですけども、小学校の部分で、小学校の1年生から3年、4年から6年というふうになっていくと思うんですが、おくれる理由は何なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

そのゼロ歳から3歳、4歳から6歳までの応援ブックにつきましては、今年度初めに配付いたしました。トータルで4,170冊、今度の春には小学生版を配るということです。

おくれていると言え、おくれているんですけども、一からつくるものでありまして、1つ文章をつくるにもいろいろ裏づけが必要でありますので、いろんな文献を見ながら進めていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

なるべく早く完成して、保護者さん、あるいはさまざまな活動の中で生かしていただきたいと思います。

2番目、ゼロ歳児から3歳児、保護者へのいろんな健診時だとか赤ちゃんの健診などのときにお使いになっていらっしゃるということなんです、どうですか、これ現場のほうではどういうふうこれを生かして、配付だけじゃなくて、この中に入ってる内容的なものを現場でどのように生かされて、要するに保育士さんの技量がかかってくると思うんですが、どのようにされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

0歳から3歳のブックにつきましては、2カ月児訪問のときに全戸訪問させていただいて、その場で保護者の皆さんにお渡ししております。それで、保護者の皆さんには、育児をする上でのヒントになるようにということで、職員のほうから指導をさせていただいております。

また、保育園につきましては、保育士の研修会を開きまして、その中で内容周知をしまして、配付しております。また、保育士のほうから保護者のほうへも配付させていただいて、活用いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

とても大事なゼロ歳児から4歳児、ここが一番、人間発達段階で体がつくり、いろんなものに挑戦する意欲も湧き、それが、ただこの本を配ってこういうのいいですからおうちでやってくださいというのは、少し大変な作業なんですね。

というのは、はいはい、それから成長がどんどん成長していく上に、やはり手を差し伸べる部分はきちっと差し伸べないと、体の、①のところで書きましたけれども土台、人間としての土台づくりがそこで形成されると私もお聞きしております。ですから、こここのところをしっかりと現場と、あるいは保護者と連携とる中で、悩み、あるいは若いパパとかママさんたちに寝返りを打つときの指導だとか、それが大事なんですよということと一緒にやっていかないと、これがしっかり確立すれば人としての、はいはいから歩む、歩めば歩く。でもこの土台がしっかりできないと、なかなか人間というのはいまよく将来にわたって、あるいは小学校行ってでも、あるいは中学校、高校と全部それにかかわってくるということをお話お聞きしています。

そこで、実際に現場でやっておられるかどうか。やってたらいいんですけども、ただ保育士さんの研修に使うだけでなく、どういう場面にはこういうことをやりなさいというようなものをしていってらっしゃるかどうかが、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

0歳から3歳につきましては、2カ月児訪問のときにお話をさせていただくというふうに先ほど申し上げましたけども、乳幼児健診の機会ですとか、あと、はいはいについては、やっぱり運動の一番初めの部分ということで重要だというふうに捉えておまして、はいはい相談・指導を4カ月児健診のときに実施させていただいております。そのときに、やはりそれぞれ発達段階において赤

ちゃんの動きには意味があるということで、保護者さんに丁寧にそれぞれ、例えば抱っこするとか、物をなめる、それからさわるとか、そういったことについても合わせて周知をさせていただいております。

また、保育園のほうにつきましては、基本的には、じゃれつき遊び推進ですとか、園の中での運動といえばちょっと言い過ぎかもしれませんが、運動遊びですとか集団遊び推進をして、それについて保育士に研修をして取り組んでいるといった状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

実際に、その指導者として大変これある意味では、ゼロ歳児ですから危険を伴う場合もあります。例えばうつ伏せにして、それを見てなきゃいけないとか、あるいはコツ的なものを指導しなきゃいけないとか、ただ誰でも、普通お母さんであれば意識しながらおうちの中ではできるんですが、集団の中だとなかなか目が行き届かなくなったりしますので、それらの指導者といいますか、保育士さんは研修して実際にできるかもしれないんで、糸魚川にそういう実際に保育園の中で活用して、指導者を利用して活用している現場というのはあるもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

保育園のほうで、例えば遊びアドバイザーといいますか、そういった派遣をして研修をしているといったことでございます。また、保育園・幼稚園に、それぞれ健康教室というのがございまして、そちらのほうに有資格者の職員が行く場合もございしますが、外部の指導者を派遣して対応している場合もございします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私の知る範囲であります。実際に保育園の中で有識者の方をお呼びして、全体を見ていただける指導者という方がいらっしゃるんですが、当市では、そういう指導者の人材というのは足りてるもんなんでしょうか、不足しているもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

専門職といえば保健師ですとか助産師、保育士、それから運動の部分では健康運動指導士ということになるかと思いますが、現状では、確保はできているというふうに思っておりますが、今後また、その後継者の育成とかそういった部分では課題があると思っておりますので、引き続き、確保に努めていきたいというふうに思っています。

また、専門職だけではなかなかそういった研修も運営できないというふうに思っています、子育てのサポートとかそういったものの育成にも努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう一度確認いたしますが、ぜひ専門的知識のある方、どなたでも関心があればできると思しますので、育成に力を入れていただきたいと思っております。

というのは、こういうゼロ歳児のときから実際にかかわって、もちろん保育現場でもやっていただくと、人間形成の上ですごく差が開くと。要するにやればできる。はいはいして、ここまでははいしてきたら、次が何ができるだろうとか、あるいは歩いて、よちよち歩きでもつかまりながら歩く、その子供の自主性が生まれてくるとか、実際にそういうものがすごくいいんですよということを私も少し、ほんのわずかなんですけど学ばせていただいて、なるほどな、私が子育て終わって、孫も小学校上がってますので、もう少し早くそれを知ってたらなんて思って反省してるころなんですけど、多くのそういう指導者を糸魚川市内の保育園の至るところに、現場に入ってかかわってあげれば、私は糸魚川市の子供は将来、本当に明るい、自立できる、自信の満ちた子供になるんじゃないかと思って、今回、質問させていただきました。ぜひスペシャリストとは私は書きましたけれども、専門的知識のある方、もう少し養成していただけないでしょうか、約束していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

子供の成長にかかわる専門職というのは、非常に大事だというふうに思っています。今後もしっかり専門職の確保と育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。ぜひお願いいたします。

それから、大きな2番目の女性議会なんですけど、これ私一度、一般質問を、まだ議会入ったばかりのときにやっております。そのときに大変面白い話をお聞きしております、そのきょうは確認をさせていただきたいと思っております。

こういうプランができてまして、先ほど市長も合併前から比べたら25.8%、審議委員会の女性に占める割合は多くなっていると言いますが、実際、この用紙を見ますと大変高い数字を上げてるんです。平成33年度まで何%にしたいというふうに挙げてるんですけど、実際に平成33年まで、これクリアできるというふうにして、このプランの中に書き落としたのか、まず確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

おはようございます。

平成29年度からの第2次いといがわ共同参画プランにおきましては、審議会等の女性委員の占める割合ということで40%という目標を掲げております。これについては、平成19年度に策定いたしました第1次、合併後の最初の男女共同参画プランでも40%という目標を掲げて取り組んできたところでございます。これについては、この40%という高い目標を掲げて取り組むというものでございまして、32年度までに達成できるか、できないかと言われてますと、今のちょっと25%、26%弱の数字だと現実的には難しいというふうには思っておりますけども、この数字を目指して各審議会の選出をお願いしている団体等へ女性委員の選出を今後もお願いしてまいるとか、そのような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この資料の中から見ますと、先ほど27年度で現状が26.9%でありました。確かに40%、33年までに引き上げるということなんですけど、ぜひ黙っててはだめなので、パンフレットだとかいろんなもので、おしらせばんだのそういうもので周知していきますとは言いますが、意識的にやらないとふえないんです。出されるときは女性を何人出してくださいと、各団体の方たちをお願いしないと、審議委員会の名簿、ただ、どなたか推薦してくださいというのであれば、なかなか上がってこないですよ。ぜひお誘いする方法を一度とっていただけませんか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

現在でも各審議会の委員へ女性を登用するよというということで、各審議会の事務局をしている課のほうにはお願いしているところでございます。

それで、議員先ほどおっしゃってるように女性を出していただくような形で、各選出団体のほうへお話ししているところもあります。ただ、指定職ということで、この職の方を出してくださいという部分の審議会等も多いという部分もございますので、その辺はその指定職のほうへ女性の方が登用されない限りは、少しその部分で女性の委員の登用率が向上するというのは難しい部分もあるのかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2番目のところに男女共同参画推進事業、啓発活動の実施というふうに、その現状なんですけど、先ほども繰り返しになりますが、啓発活動としてパンフレット、ホームページ、あるいはそういうもので周知してるとおっしゃいますが、実際に啓発活動というのは、その程度のものなんでしょうか。そうでなくて、もう少し現実的な実のあるものをしていられるのかなのか、ちょっとこの書類の図面の中ではちょっと見えてこないんですけども、どうなんでしょう。それだけやっていけば啓発活動の一環として、市はそれでいいのだというふうに考えてるのか、それのところの見解を聞かせたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員、今おっしゃった男女共同参画推進事業における啓発ということで先ほどお答えしたように、講演会、ホームページ等での周知ということでお答えをさせていただきました。この事業につきましては、男女共同参画に係る基本的な理念の広報とかそういうものをしております。具体的に各職場での男女共同参画社会の実現等については、今、外郭団体でありますワーク・ライフ・バランス推進協議会とか、あとそれぞれ子供の教育分野では、それぞれ学校なり教育現場の中で、また社会教育の中でということで、それぞれの分野でそれぞれの対象にあった啓発広報をしているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それで、女性の活躍推進員、これは糸魚川市の女性活躍推進計画の文言の中に、平成27年9月には女性活躍推進法が施行され、女性の採用、登用、能力開発などのための事業主、糸魚川市、行動計画に義務づけられておりますというふうになっております。当市も先ほど、ことしの採用で15名中7名が女性だったということをお聞きいたしました。半数ですね、これはいいんですけど、では、管理職として女性が、この議場の中でもお一人しかいらっしゃいませんが、もう少し登用する意味において、女性が多くなるといけないんじゃないですか。義務づけられておりますので、ぜひその考え方というのは、能力に応じてということで、先ほど市長おっしゃいましたけれども、

意識的にやらないと、これもなかなか上がってこないことなんです、その点ではどういうふう
に考えていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今のプラン上での管理職の割合というのは3.4%といった数字になっております。こうした中
で、なぜ低いかということですが、1つには、この管理職クラスにおける女性の割合、もともとの
分母の女性の割合が低いということであります。全体の平均では、市職員の32%が女性でありま
すけれども、管理職クラスになります、いわゆる56歳以上だと2割ぐらいといったことで分母が少
ないことと、それからその層における一般職の割合が少なく、専門職、いわゆる技能労務職とか
保健医療職といったところが少ないといったところが原因であります。

しかしながら一方で、議員ご指摘のように女性の活躍といったものも期待される中で、大火前の
人事異動におきましては、女性職員のさらなる活用を期待して、役付職員への登用を積極に行った
といったことに努めているということでありまして、議員の意見を踏まえる中で積極的に登用とい
ったものを図っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

平成27年度の糸魚川市男女共同参画に関する市民アンケートの中に、女性のリーダーがふえた
場合どのような影響があると思いますかという問いの中に、男性のポストが減り、男性が活躍しづ
らくなるのではないかとというデータも出ております。中には男女問わず優秀な人材が活躍できるよ
うなものになるんじゃないかという反面、ほんのわずかなんですけれども男性のポストが減って、
男性が活躍しにくくなるというのも市民アンケートの中に載っているとというのが、当市のちょっと何
ていうか隠れた部分のイメージが浮き彫りになってるんじゃないかなというふうに私は感じており
ます。ぜひ大いに女性活躍できる、輝く社会というふうに国でも言っておりますので、今後、一考
していただきたいと思っております。

それから、4番目の認知度が、知らない人、相談室を知らない人が63.4%と高くなってます。
この原因分析していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

女性のための相談室の認知度、議員ご質問のとおり全体では63.4%の方が知らないというふ
うな調査結果になっております。ただ、その中で、男女別に分けると男性のほうが71%、女性
のほうが57%、相談室を知らないというふうな答えをしているということで、それでも女性のほ

うには、男性よりも認知度が高いのかなというふうには思っております。

ただ、どちらにしてもこの認知度については、相当高いというふうには思っておりますので、各公民館等にパンフレットなり、トイレにチラシ等、カードですかね、等を置いて周知に努めてるところでございますけども、まだまだ認知度が低いということでございますので、さらなる周知に努めてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

5番目です。女性議会、これ先ほど市長は検討してないとおっしゃってました。お約束が違います。私、平成17年の12月議会で当時の課長から答弁いただいているんです。

機運を高めてまいりたい。行政をしてプッシュをしていきたい。新年明けましたら女性の団体と懇談の機会も設けてございます。この提言を踏まえ、またお話をさせていただきたいというふうには考えております。

これ、全然今まで挙がってない。平成29年、私17年なんで。いかに皆さんがこの議場でお約束したことを庁内で検討してないということはどういうことなんですか。一度も引き継ぎというのはやってないんですか、確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当時そのようなお答えをさせていただいたかというのは、私のほうも認識しております。ただ、その後、女性団体の1つが、運営の役員のなり手がいないということで解散したりということで、なかなか状況が高まってこなかったという部分もありまして、市としては、女性議会というよりも各審議会の委員に、まずは女性の方からなっただいて、そういうところを通じて女性の意見をより多く聞いていこうということで今まで取り組んできたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そんなことしてたら、いつまでたってもできないですよ。声をかけてなり手がなく、なり手がなあって言ったら、その団体はもう消滅してますか、続いていますよ、みんなで力を合わせて、何とかしなければいけないということで。だから、審議会なんかも、あれは充て職じゃないですか。みずから自分の力で、私はその会に入っていきたいとは言ってませんよ。皆さんはそういうふうにして、答弁をした後、12年もたってるのに全く機運が高まってない。仕掛けないからですよ。

ある市では、こういう女性議会やります。皆さん公募してくださいと言ったら定員オーバーぐらいにして募集を、手を挙げられた方がいらっしゃるというところがあるんです。議会で総務文教常任委員会のときに視察に行ったところの話です。それこそ昨今、この二、三年の話ではありません

が、そういう地域もあるんです。糸魚川市もやりましょうよ。何でできないんですか。もう一度聞かせてください。審議委員会の公募、大体名簿を見ますと同じような方たちが幾重にも幾重にも重なってるじゃないですか。行政から出されたものを、ただそれをお話聞いて、地域に戻ってきてお話しするということがないでしょう。多くの声を聞きましょうよ。何が原因なんですか、何ができないんですか、面倒くさいんですか。ぜひやっていただきたい。お願いしたいんですが、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

各審議会でも市民公募という公募委員等の枠もございます。そういう中で、各団体をお願いする場合もそうですし、公募する場合についてもこういう方にこんながあるよというふうな声がけもしてるというふうなことは聞いております。

ただ、市民議会という部分になりますと、なかなかその部分では発言する方のハードルが高いのかなというふうにも思っております。そういう中で、やはり審議会等でそういう場をいろいろ経験していただく中で、そういう議会が開いたほうが良いというふうな状況になれば、また検討してまいりたいというふうには考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

検討ではありません。やるか、やらないか、どちらかです。やりますか、やらないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今この場では、やる、やらないというふうな結論はちょっと申し上げることはできないというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

女性議会の人数というのは、大体決まっています。糸魚川市に女性、今、輝いてるんです。糸魚川駅北大火で糸魚川市民会議、女性の方がどんどん出てきてます。今なんですよ。発言力がだんだん出てきてるんですよ。機運が高まっているんですよ。それを皆さん、復興推進課の斉藤課長、感じてるんじゃないですか。本当に駅北で頑張ってワークショップやりました。どうですか、いかがですか、今女性輝いて、自分の意見も言って、ワークショップでも手を挙げて、こういうまちづくりたいとやってるじゃないですか。いかがですか斉藤課長、実態のところを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。お答えいたします。

実態ということで、私が今担当している仕事の中での女性の活躍度合いとか、そういったことであらうかと思いますが、まさに今いろんなまちづくりや、それから地域づくりとかそういった場面で、以前よりはやはり女性の方がいろいろと積極的に参加されているという状況は、私としても肌を通じて感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そのとおりです。おっしゃるとおりなんです。今まで台所にいた女性たちが、商店街の奥様たちが表通りに出るようになったんですよ。それは皆さんしかけていってくれたからなんです。しかけていなくなかなか引っ込み思案で、この17年のときも私もお声をさせてもらったんだけど、いやちょっとねとか、ご主人にちょっとご遠慮があったりとか、でも今どんどん前に出てきてますでしょう。この機運を捉えてぜひやっていただきたい。検討という言葉は、私もう12年前にお聞きしてやらないというのはわかってますので、やっていただきたい。副市長いかがですか、今機運が高まっているんですよ。今この機会を逃したら糸魚川沈没してしまいますよ。そこぐらいまで気合いを入れてやっていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに平成17年の12月議会に提案がありまして、担当課長のほうは少し前向きな答弁をさせてもらったと思っておりますけども、たしか市長はそのとき余り前向きでなかったような答弁をした記憶はあります。というのは、やはり議員さんが申しますとおり、暮らしに密着している女性の考えを、考えとか提案などを施策に反映するというのが大きな目標であります。

したがって、その手法として、女性議会の開催もありますけども、やはり通常的には各種委員の中で女性の占める割合を何とか高めていくのが一番いいのではないかと考えております。また、特に公募委員、一般に委員を公募してはありますが、公募する中では女性はほとんど少ないという状況であります。どんどん公募委員に出てきてもらって、各種審議会の女性の割合をどんどん高めて、そういったことの中で女性の考え、施策を反映していくのが一番いいのではないかなと考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

次の質問に入りますけども、まず、男性が理解していただかないとだめなんですよ。男性なんです。糸魚川市の男性が一番理解していただかないと、女性がどんどん表に出てこれないということなんです。今の答弁聞いたってそうじゃないですか。前向きにやろうよと言ってるんだから、やりましょうよということだけなのに、みんなさっきのアンケートと同じで困るんですか、女性がどんどん前に出てくると。そんなふうな感じを受けます。

時間がないので3番目の避難行動の共助の部分について、お話聞かせてください。

まず、この避難行動、共助の部分で、民生委員さんが作成します。これをどの担当課のほうに集約して、特に今3番目の自治会です。自主防災組織、この責任の範囲です。責任の範囲の、このプランの中に一番問題にあるのが、災害に備えた機関別避難行動要支援者支援分担、地域のところの⑤です。避難行動支援者の避難支援に避難支援者がその責任を負う義務はないことの周知と書いてありますけど、これはどのようなことを言ってるのか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

おはようございます。お答えいたします。

まず、民生委員さんが調べた情報等について、どこに集約されるかという担当課でございますが、そちらにつきましては、福祉事務所のほうに名簿提出をいただきまして、個別計画の策定という形となっております。

2点目の避難支援プランの6ページでしょうか、要支援者の支援分担の地域の⑤というところの責任を負う義務がないことの周知という意味ですが、こちらにつきましては、実際に避難支援に支援者が当たって、仮に事故が起こったとしても、そちらについては自己が負うものではないといったものを皆様に周知をしたいというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今のこの件を各地域の区長さんとか、あるいは代表の方にじっくりと時間をかけて、毎年説明をされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

能生地域につきましては、本年5月に自治会の代表が集まる機会に制度の説明を行っております。

しかしながら、自治会の代表が変更することもあることから、機会を捉えまして今後ご説明をし、理解を深めていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、能生地域のということなんで、糸魚川全体です。糸魚川市全体、能生だけじゃなくて、地域からいけば糸魚川地域、青海地域、これはやっぺいらっぺいしますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川地域及び青海地域につきましては、説明等を行っておりませんので、今後、機会を捉えまして説明を行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

いつごろやられます。計画的に、これできてから、平成28年の2月に改訂されてるんですけど、いかがですか。今のところスケジュールというか、これやっぺいかないと、今回も大きな地震、北海道でありました。その前は関西でありました。すぐ着手しなきゃいけないんじゃないですか。これをよく見ると、知らない区長さんとか自治会の方たちが多いんじゃないですか。それは必ず福祉事務所が出向いてってやるという担当になってるんでしょうか。ぜひ聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、早いうちに実施してはどうかといった部分につきましては、こちらにつきましては、自治会、または自主防災組織の方々が集まる機会を捉えまして、早目に説明等をしたいと思っております。

また、福祉事務所だけで説明を行うかという部分でございますが、こちらにつきましては、防災等の関係もありますので、福祉事務所、また消防本部とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

共助の部分なので、どうしても地域がかかわらないと、この要支援者の行動計画というのはいき上らないと思うんです。民生委員さんが調べたデータもそうありますが、それをいかに地域で生かすかというところが大きな問題で、なかなかできないのが⑤番の文言です。これ今考えてる時間ないんで、ぜひじっくりと時間かけて、地域に入って理解してもらわないと、要支援者の方を避難支援する人材を確保しなきゃいけないんです。これはどういうふうにして皆さんお話し合い、どうしても人の力を借りなきゃいけないという方が、まだそんなにたくさんはないと思うんですけれども、その人たちをいかに助けてあげられるかというのは、地域の力だと思うんです。その地域の力の、私がやってもいいですよと声かけた方をお願いに行くのは、誰がやるんですか。区長さんですか、福祉事務所ですか、消防ですか。それは誰がやられるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちらのプランにも掲載されておりますが、要支援者を助けます避難支援者につきましては、その支援を必要とされる方やその家族が災害発生時に容易に駆けつけることができる親族、また地域住民をみずから個人的に依頼することを原則としております。

しかしながら、依頼できない方に対しましては、近隣住民の協力が不可欠でありますので、地域内で支援者を選任していただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そこが問題なんです。そこの裏づけをきっちりとらないと地域困るんですよ。まず、災害が起きたときは、自分の命は自分で守るとというのが第一条件ですので、その次に何をしなければいけないという共助の部分が入ってくるわけだから、この共助の部分の⑤のように書いてあると、なかなか責任の義務を負わないことの周知って、その説明もまだしてない。じゃあどうするんだろうというのが、まず私は地域ですごく困って悩んでる区長さんたちが多いいんじゃないかと思っております。ましてや能生地域しか説明してないというから。でも、災害でもお助けする時間的な余裕、例えば避難指示が出た場合、避難指示ですので時間的には2時間、3時間の余裕はあると思うんですけども、避難指示を受けたときにその人たちが動けるような自家用車を、自分の車を使って避難場所を避難誘導するということが可能になってくるのではないかと思います。

今回のように震度7という大きな地震が一気にどかんと来たときには、それは大変難しいかもしれませんが、糸魚川、姫川が氾濫するとか、津波の場合も5分、10分の時間だとなかなか間に合わないけれども、早目の避難指示が出たときのものに車を使えるのではないかなと考えました。それで、要援護者を避難させるときに自家用の車にステッカーを張らせていただいて、それを

用意していただいて、張らせていただいて、優先順位の中で動かすことは可能ではないかなというふうに考えてみたんですけど、そういう提案などはいかがでしょうか。そうしますと警察とのかかわりも出てくると思いますが、糸魚川市はそういうふうにして、避難誘導車というものを張ったものを優先的に交通整理のときに通させていただいて、避難所へ運ばせていただきたいというような形に持って行っていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。いきなりの提案で申しわけないんですけども、考えることはできるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、笠原議員のこのご提案の事柄につきましては、非常に一面有効だと捉えるわけですが、しかし、今まで起きておる自然災害を見ておりますと、どのような災害が起きるかわからない。逆に誰がそれをやるのか、またそして、それがどのようなまた影響を及ぼすのかといろいろなことを判断しなくてはいけない部分もあろうかと思っておりますので、有効とは思いますが、その辺いろいろな観点から判断させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市長ありがとうございます。多分、この⑤のところで地域が一番悩むところです。責任を負う義務はないことの周知と書きつつも、地域で何とかせえと言われてもできないんですよ。だから、それは消防だったり、糸魚川市だったり率先して、そこの要援護者に当たることを進めていただかないと、地域の区長さんというのは、随時かわりますので、それと毎年毎年、更新していかなくちゃいけませんので、ぜひそのところを徹底的に地域に入って、膝突き合わせて、その責任は市がとりますよ。でも実際は、責任ないことを要援護者の方にもお話しできるんだということを強くお話しする機会を設けていただきたいんですけど、いかがですか。やっていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の6月に行われた糸魚川市総合防災訓練におきましても41の地区で要支援者の避難訓練を行いました。その反省として出していただいた中には、やはり平日日中に支援する人材が不足している。それから、要支援者の情報が不足している。どういった避難をすればいいのか問題だというような意見を出されております。

消防本部におきましても、ハザードマップの打ち合わせの際ですとか、それぞれ自主防災組織と

の話をする際には、一緒に相談に乗っておりますし、要支援者の避難計画を立てるときには、ぜひ地域の消防団も一緒に検討させていただいて、消防団としてどうできるかということもアドバイスといえますか一緒に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、やはり消防団、それから消防署は、いざ災害が起きますと災害に依りまして、既に水防活動、あるいは火災消火活動に出動しておりますので、実際そういったときに、じゃあ消防や消防団が駆けつけられるかという問題もございます。東日本大震災のときにも消防団が助けにきて、おかげで助かったという美談もありますが、中には消防団員も一緒に亡くなったということもございますし、消防団のいろんな手記を読みますと、どうしても助けたかったけども逃げざるを得なかったということもございます。やはり今のおっしゃる課題というのは、消防団、消防署も一緒に課題だと思っておりますので、今後、地域の自主防災組織と一緒に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

捕捉になりますが、災害時の要支援者の救助というのは、当然、市が責任を持ってやらなくてはいけないと思っておりますし、それには消防署、消防団等も当たっていただけるわけではありますが、しかし、今いろんな状況が起きるわけがございますので、非常にその辺を考えたときに大変な状況になるわけがございますが、直接、即対応というのはなかなか、今起きておる他の自然災害を見ておりましたも非常にすぐということは難しい部分がございます。

しかし、そういった形でとり行っていく体制はつくっていかなくてはいけないと思っております。そういう中で、いかに共助の部分で地域の皆様方が少しでもそれにかかわっていただければ、救助の対応がより早くなっていくものと捉えておりますので、そういった考えで地域にお願いしていかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今私、要援護者の方に1人で対応しなさいというふうに考えてないんで、先に言わなかったんですが、1人の方に対して3人、4人というふうにしてグループを組んで、1人がだめだったら次というふうな形で避難指示、早目に指示が出たときの移動方法を提案させていただきました。ぜひ市長も大変難しいとは思いますが、ぜひ検討じゃないな、しっかりと見守っていただければありがたいなと思っております。

ありがとうございました。2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

〈午前 11 時 01 分 休憩〉

〈午前 11 時 10 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川でございます。

1回目の質問を行わせていただきます。

1、糸魚川市防災計画の避難計画と気象情報の周知をいつごろとしているかについて。

近年、全国各地において、短時間で強い雨が降り、河川の氾濫や土砂災害などの大きな被害が発生している。防災計画に基づき、早い対策と市民への十分な注意喚起が必要と思われるが、市民がどのくらい防災意識を持っているかお伺いします。

(1) 最近の強風・大雨に対する危険予知を、市民は理解しているかについてお伺いします。

(2) 気象情報と市防災広報の基準について。

(3) 土砂災害の対応と対策について。

(4) 避難路と避難場所の安全性について。

(5) 避難勧告と避難指示の徹底について。

2、農業施設の鳥獣被害対策について。

県内各地で野生動物の被害が発生し、当市もことしは多く被害が出ている。熊やイノシシに田畑が荒らされ困っている人々がいる。近年は中山間地から市街地へと移動がふえている。行政の対策と対応をお伺いします。年々、熊・イノシシ・猿・鹿による被害が増加している原因は、山の主食が凶作と聞く。雑木林はふえ、山林の手入れがなく、耕作放棄地がふえていると専門家は言っている。今の状態が続けば人身に被害が出るおそれがある。被害者が出ないうちに対策を検討するべきでないかと思う。以下についてお伺いする。

(1) 耕作放棄地の見回りと耕作地の被害について。

(2) 狩猟者の現況と育成の状況について。

(3) 捕獲数の現状と今後の見直しについて。

(4) 被害が出ないための対策について。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、総合防災訓練を初め、出前講座、防災リーダー研修等を機会あるごとに周知・啓発を行っております。

2 点目につきましては、雨量・河川水位等の気象情報を総合的に判断し、市民への広報周知を実施いたしております。

3 点目につきましては、土砂災害警戒ハザードマップの作成と配布を順次進めるとともに、地域防災計画を基本的に対応いたしております。

4 点目につきましては、当該地区の役員、消防団員を中心に市がアドバイスする形で、より安全な避難路・避難場所を選定いたしております。

5 点目につきましては、市では気象情報等により避難勧告等を迅速かつ的確に発令するとともに情報を受ける市民も確実な避難行動につながるよう、日ごろから周知・啓発の徹底を図っております。

2 点目の 1 点目につきましては、農業委員会の農地パトロールで耕作放棄地の把握に努めており、また、農作物への被害額は、29 年度で約 600 万円となっております。

2 点目につきましては、市内での狩猟免許所持者数は、29 年度末で 159 名であり、ここ数年は増加傾向となっております。また、狩猟の知識や技術についての講習会を開催し、新たな担い手の育成に努めております。

3 点目につきましては、29 年度の狩猟も含めたイノシシの捕獲数は 807 頭となっております。28 年度と比べて 2 倍となっております。今年度の計画捕獲頭数については 500 頭といたしております。

4 点目につきましては、捕獲活動や電気柵の設置により、引き続き被害防止に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4 番（吉川慶一君）

2 回目の質問をさせていただきますが、昨日早朝、北海道地震で被害されました皆様にお見舞い申し上げます。

早速質問をさせていただきます。

最近、突然大雨が降り出したり、大雨の特別警戒が発令されます。そのときの判断が非常に難しく、特に台風や大雨で数十年に一度の災害が起きるおそれがあります。特別警報で実際に避難所に逃げた人は少ないとお聞きしております。早朝に適切に避難を施すための避難場所は、指示の基準やマニュアルは本当にできておるのでしょうか。いま一度お考えと、また見直しする考えはどうかをこれからお伺いたします。

さきにお聞きしますと、全国的に防災計画の見直しが行われております。当市においてもそういう考えがございますかどうかをこれからお聞きします。特に私は心配の夜間の降雨の時、地域の避

難ルールは本当にできてるのかどうか。

それから、防災無線の使用時の広報、本当にいいのかどうか。避難情報のタイムラインを市民にどのように周知しているのか。早目の対応の発令基準、こういう見直しは本当にいいのかどうか。雨量の予測と早い段階での判断基準はできているのかどうか。

また、行政の迅速な避難をさせる基準は本当にいいのかどうか。それから高齢者、避難所の弱者をどのようにお考えであるのかを、これらをお聞きしたいと思います。

まず、最初に1点、災害はいつ発生するのか全くこれは予知できません。被害を最小限に抑えるためには、災害発生時の防災と、発生後の減災にはあるんじゃないかと。

しかし、想定外の災害に対してどう行動し、対応するか、糸魚川市の対応について、これらを踏まえた中で伺いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

糸魚川市では、常に最悪の事態を想定しまして、あらかじめ総務部と消防本部、それから産業部等、庁内定期的な情報交換を行っております。また、対応の確認のため庁内各課のほかには県の地域振興局、それから県の防災局等と情報の共有を図るとともに連携を図りまして、それから、新潟気象台からの最新の気象見通しとアドバイスをいただくということで、気象庁のほうも新たな水害予測のシステムでもって、早目に私どものほうへ知らせていただくことになっております。早目早目の対応ということで、できる限りの対策を講じてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

関係機関と連携をとっていただいているのは非常にいいですが、やはり住民にすればどうしても瞬時に、やっぱり急に大雨になったり、強風になったり、地震が、この判断基準が非常に難しいと思っております。これをもう少し具体的に、やはり地域に入って地域防災計画等をよく組んでいただきたいなど、こういうことを合わせてお願いしときますが。

次に、特に最近集中豪雨が多い。これは異常気象だと感じていますが、何十年に一度の災害だから仕方がないとは言っておられません。被害を最小限にするために糸魚川市は取り扱ってる具体的な対応をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

やはり被害を防ぐ、また軽減するというところで、一番大事なのは、早目早目に避難をしていただ

くということであります。今まで避難準備情報という発令があったわけですが、それが国のガイドラインの改正等で、避難準備・高齢者等避難開始というふうなわかりやすい名前になりました。避難発令するときには、そういったわかりやすいものを適時的確なタイミングで緊迫感を持って広報無線等で知らせるということは大事だと思っております。それで、それをするには、まずは気象情報、それから河川の水位情報等、気象庁や県と協力しまして正確な情報をいち早く収集しまして、消防団、それから消防署等の警戒活動で現地の状況を十分に把握するということをやって、防災無線等で適切に避難勧告等の市民周知を行いたいと思っておりますし、当然、避難する前提としては、避難所が用意されてるとというのが重要でありますので、避難所となる施設の管理者の皆さんには、避難勧告が出ましたら開場して入れるようにということでお願いをしております。

その避難勧告の基準等につきましては、河川の警戒水位等も基準がありますので、それをもとに総合防災計画をもとに職員の配備態勢の基準等があります。その中で基準を定めております。その基準、それから現地等を確認した中で総合的に判断して、それぞれの発令を行うということで進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

最近、気象情報が、頻繁に気象庁が早い判断で気象情報が出てまいります。特別警報、それから特別のつかない警報、普通の警報、それから予報と、こういうことで順次出ておりますが、これが出るときに本当に市民がこの警報の名称というのをわかっているかどうか。こちらの防災計画で、それを徹底されてるのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

いろいろな自主防災組織との会合、それから防災リーダー研修会等では、お話をさせてもらっておりますけども、市民の一人一人が特別警戒、それから特別警報、それからそれぞれの大雨警報等を理解しているかという、まだまだ理解が進んでないのかもしれない。それについては、やはりいろんな地域へ出向いての避難訓練の支援ですとかそういった場で、十分周知をしていきたいと思っております。

特別警報が出る段階では、もう災害が起きていてもおかしくないという状況でございますので、その前の警報の段階、それからそういった警報だけではなくて、気象庁のほうは今、河川の洪水警報ですと5段階だったかなと思いますけども、警戒、特別警戒とかという、また別のそういった危険度、正確なものを精度の高いものを提供しておりますので、そこら辺の見方等につきましても機会を捉えまして、防災組織の皆さんですとか自治会の皆さんと一緒に説明して、理解を深めていただくようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひこの内容を市民に具体的に周知、防災教室ですか、いろいろあろうかと思えますので、地域へ入る、また広報等で周知をしていただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、減災にちょっと触れたいと思います。

減災、やっぱりけが・被害等がないのは、早目の対策・避難だと私は思っております。防災マニュアルによる対応として、消防団員、不足しとるところなるんですが、現況、消防団員が今若干、定数より減になっていると思いますが、そうすると、やはり若者を利用した災害を少しでも元気な健康者を利用して減災をお願いしたいと、これは当然書いてあると思いますが、著しく私は危険と思うのは、山間部における対応、この対応はどんなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

おっしゃるように消防団が減少傾向であります。定員が1,190人のところ、4月1日には、999人になりましたけども、今またふえまして1,009人という状況であります。やはり山間地のほうは、なかなかやめたくてもやめられないというような事情もあって、長年お務めいただいている方も多くなっているという状況であります。そういったこともありますけども、山間地の災害、一番心配されるのは、土砂災害かなと思っておりますけども、土砂災害の場合はある程度、降雨量等から事前に準備ができますので、十分先ほど来、申し上げております気象情報等を活用しながら事前に危険を察知して、それからパトロールにつきましても早目に地域の消防団なり消防署から出向いてパトロールをして、早目早目に対応するというところでやっていきたいと思えますし、やはり山間部のほうの中山間地、消防団員の核という面では機能別消防団、実際に小滝分団では、機能別消防団で対応していただいておりますし、ほかでも機能別消防団員からご協力いただいているところもあります。そういった日常は、消防団として活動はできないけれども、いざ災害のときには消防団として活動していただけるというような機能別消防団等のお願いも、これからはしながら地域で防災に活動していただける人材の確保を図っていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

よろしく申し上げます。山間部につきましては、相当、高齢者並びに弱者が多いと思えますので、ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、企業との連携でございますが、情報の共有、これはどのように行っているかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えいたします。

地域の企業といいますか災害時の応援協定を結ばせていただいている団体がございます、それにつきましては、45件で61団体と結ばせていただいております。

この団体は、市内の企業ということばかりではなくて業界団体、それからNPOなどを含んでおりますけれども、ほとんどが市内に店舗や事業所がある団体でございます。こちらの団体とは、協定に基づいて災害時には応援をいただくと。また生活物資の提供ですとか資機材の提供をいただくことになっておりまして、昨年度までは防災会議のときにオブザーバーとして参加していただいて、防災会議でどういった議論をしてるかというような情報を聞いていただきました。ことしは防災会議と別に協定団体の連絡会議というものを開かせてもらいまして、いざというときの災害に備えた顔の見える関係ということで協議をさせていただきました。その際には、気象台のほうから最近の気象情報はこうやって出るんだというような話もしていただきまして、防災について理解を深めていただいております。

このほか企業と連携といいますと、消防団の協力事業所の表示制度というものがございまして、現在、市内の57事業所から参加といいますかご協力いただいておりますので、そこら辺につきましては防災訓練の関係、あるいは日ごろの避難訓練等の中で、消防活動へのご理解をいただくということで連携させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大変企業からご協力をいただいた連携をとっているということ、心強く思っております。ぜひ大いにもっと綿密に企業と連携をとっていただいて、地域に貢献していただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、毎年、総合防災訓練、糸魚川市の防災訓練が行われております。具体的な訓練もやられておるんですが、基本的な目標・趣旨を決めてやっておられるんですが、いまいち私は市民にわかりにくい訓練でないかなと思うんですが、具体的にやってる趣旨を若干教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

一番の目標といいますか趣旨につきましては、まず市民みずからが自分の命は自分で守るということをまず一番にわかっていただいて、いざというときにみずから避難行動を起こせることを訓練によって日常から備えていただきたいということが目標でございます、ここ数年は今言ったよう

に地震を想定した、それぞれの地域で被害等を想定して、まずは避難するんだという訓練をやっていただいております。

確かに昨今の災害は、いろいろな状況がございます。地震、それから土砂災害等ありますので、今後それらの想定をまた見直す中で、より市民の避難行動・訓練に能力といいますか認識が上がるような取り組みを検討して進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

せっかく防災訓練をやられとるので、もっと具体的な訓練をしていただいて、あらゆる災害に柔軟に対応できる体制にさせていただきたいと、こういうことを要望しておきます。

それから続きまして、先ほどもお願いした気象情報ですが、最近、気象情報が頻繁に来て、特別だとか記録的短時間情報が気象庁から発表されておりますが、市民が一刻も早く避難判断し、行動できる状況となっているのか、ふだんからの訓練、情報伝達の重要性の啓発がもっと私は必要でないかと考えますが、具体的に教えていただきたい。どんなことを考えて、これからどうするんだということを具体的にちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

やはり情報伝達というのは、一番大事だと思っております。やはりみずからの命はみずからが守るということで、避難準備・高齢者避難等が発令されたときに即逃げることをみずから判断できるということが大事だと思っております。また、そういった発令の前に自主的に判断できるように市民一人一人がそういった認識を持っていただくということは大変重要だと思います。今、具体的にとおっしゃいましたけども、やはり私どもとしましては、各地になるべく出向いていきまして、自主防災組織の皆さん、あるいは自治会の皆さんと、それから自治会の住民の皆さんに直接お話をするような機会を捉えまして、こういった特別警報ですとか大雨警報だとかの場合は、身の危険を感じたら逃げたほうがいいんだということを十分周知していく。そういったことを地道に着実にやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

細かいことですが、ひとつ地域と連携をとって、ひとつ進めていただきたいこう思います。市内には、危険箇所はたくさんございます。特に今回あったような地震になると、市内一円になってくるわけですので、そういう大変危険性も広く、また防災面についても大変だと思いますが、ひとつこういうのをふだんから徹底をしていただいて、防災に努めていただきたいと。特に糸魚川は、

大雨によると中小河川の氾濫があります。そうすると避難困難者が出てまいります。そういう早い対応、こういうときの伝達警報、本当に伝達が行き渡っているのかどうか、この点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

災害のときの伝達ということだと防災無線、それから安心メール等でお知らせをしているんですけども、やはりそれだけではなかなか認識できない。あるいはメールがわからなかったという場合もあります。いざというときには、消防団の巡回による広報、あるいは消防署からの広報等も行いながら、確実に情報が伝わるようにしたいと思います。

それから、特に中小河川とおっしゃいましたけども、確かに姫川ですとか大きい河川ですと水位情報というものがあるんですけども、なかなか中小河川はどうなるのかというのはわからなかったんですが、先ほど来、言っております気象庁の新たな水害の警戒システムですと、そういった河川につきましても今後3時間後には洪水のおそれがあるというような情報が得られるようになりましたので、それを見ながら適時的確な情報の伝達・周知等を図ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わかりました。よろしくお伺いいたします。糸魚川地区は、地震・津波等々が毎日のように危険にさらされてると。早い情報をいただければ、住民も即判断ができるんじゃないかなと思っておりますんで、消防署並びに消防団をひとつ協力を得て、早目の住民の安心をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、2番目の鳥獣被害についてお伺いいたします。

先ほど市長からも答弁いただいとるんですが、私は各地区の鳥獣被害を若干調査させていただきましたところ、山間地ではもう鳥獣が見慣れていて通報はしない。田畑を荒らされていても大目に見てると言っちゃおかしいんですが、余り気にしてない。立ち木の根元や土手の斜面に被害がある。それも余り感じないと。作物の被害もあると。こんなようなことを今私、お聞きいたしました。

しかし、そうも言ってもらえませんので、やはり防げることは防いでいかなきゃならんと、こう思います。圃場の田畑の電気柵を今進めていただいておりますが、費用がかかるという声もお聞きしております。農家の方は、電気柵を設置していただき、大変喜んでいただいております。本当に感謝しております。

また、それに合わせて猿が最近動いています。つちゅうか被害もあります。作物被害、こういうのをどうすればいいのかつちゅうところが非常に疑問であります。あわせまして、熊も年々ふえてきて被害を。抜本的なこの対策というのは、考えておられるのかどうか。それから、クリの木の柿の木切ればいいのか、どうすればいいのか、こういう点はどんなお考えか。時には熊の場合、人を襲うことも考えられます。こういうのをお伺いしますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今、吉川議員からありましたように鳥獣害の被害というのは、その年によってその被害の多い少ないというのは、でこぼこしておりますけども、大きな流れとすれば年々個体数も恐らくふえておるのではないかと。それに伴って被害の危険性というのも高まっておるといふふうに考えております。それから、今まではイノシシの被害というのが非常に多く目立ってきておりましたが、最近では、青海方面から恐らく姫川あたりまで猿の、何ていうか生息が広がってきております。それに伴って猿の被害、そういうものも拡大しつつあるといふふうに認識しております。

今までこれらの対策としましては、捕獲による個体数の減少でありますとか、電気柵による農作物の防護ということを行ってきておまして、今後についても継続させていただきたいといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

これから具体的にちょっとお伺いいたしますので、よろしくお伺いいたします。

先ほども若干ふえているんじゃないかというんですが、イノシシ、熊、猿等の被害状況、また頭数等、年々どれぐらい今ふえてる頭数のデータというのはあるのでしょうか。あればちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生動物の生息数の話ということで、私のほうからお答えさせていただきますけども、その生息数という部分については、正確に何頭いるというものはつかんでいるものはございません。ただ、熊については、今回、県の推測では、今年度は昨年度より減ってる傾向にあるといふふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

先ほど若干減ってる状況にあると、こう来るんですが、これは自然動態ですからどんだけふえたとか数えるわけにはちょっといかないんじゃないかなと思っておりますが、これを具体的に状況、ふえてる、減ってる、これを行政としてはどういう考えですか。数値的に見て判断ですか、いやこれは少し愛護協会等といろいろ関係者と連携をとりながら、減らしていく対策をしてるのかどうか、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生鳥獣の生息数については、特に熊、イノシシ等については、いわゆる狩猟者の目撃情報等などから、推測は県のほうではしてるところでございます。ただ、あくまでもあらわれた状況とか、見た状況ということでございますので、あくまでも推測での状況という数字になろうかというふう
に認識しております。

あと個体数の減少の取り組みということでございますけども、先ほど1回目の市長の答弁でお答えさせていただいたように、イノシシについては猟友会の皆様から相当ご努力いただいて、昨年度は一昨年約2倍の数をとっていただいたというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

数をこだわるようで申しわけないんですが、イノシシが実はふえてるちゅうことは、もう数値的に出とるんですが、これどんどん、どんどんふえていくのを最終的にどこまでとめるのかどうか、私若干、疑問のところあるんですが、最近イノシシが繁殖力が強くてふえてるちゅうのを若干聞いております。でもこれをどうするこうするちゅうのは、なかなか結論は出ないと思いますが、やはり生体捕獲していくより仕方ないんじゃないかなと私も思っております。

そこでお聞きしますが、農業被害、これをお聞きしますが、イノシシによって農業被害は、昨年度どれぐらいあったかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

平成29年におきますイノシシによる、主には水稻であります、その被害額につきましては、約488万円ということで承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

相当の被害額になってると思います。数値を見るとふえてるなということは確認できておりますが、イノシシが今出ましたが、それ以外の熊、猿、鹿、これは数値は大体わかりますか、わからない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

被害額の算定につきましては、聞き取りだとかいろんな調査に基づいて行っております。必ずしもきちっと正確に把握できるかという、なかなかそうでない部分もあるんですが、日本猿については、28年には若干被害はありましたけども、29年度については、被害については確認をされておられません。ただ、現実的には家庭菜園だとかそういうところでの被害というのは、実際はあるんだというふうに考えております。

そのほかハクビシン、タヌキ、アナグマ、こういうものの被害で約40万8,000円。それからカラス、例えばトウモロコシだとかトマト、イチジク、柿を荒らされたというのが約7万円。こういう被害状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

年々被害が多くなってることを私承知はしとるんですが、農業施設については、電気柵等々のあれで、先ほど冒頭にもお話したように大変助かっております。感謝しておりますが、それ以外で家庭菜園やってる方も徐々に被害を出てきとるんですが、この家庭菜園をやってるのの支援というのはないんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

家庭菜園に対する電気柵等の支援につきましては、農林水産課で所管している部分については、現実的には今のところありません。今、農林水産課のほうでは、国の補助を活用して耕作者が3戸以上、しかもこれ販売農家の方が一緒になって10アール以上の農地を囲うというものに対しては、国の補助制度を活用しながら支援をさせていただいております。

ただ、吉川議員から今お話がありましたように家庭菜園、こちらについては販売農家の方がやっておるものではありませんけども、例えば中山間地域の支援でありますとか、市街地における家庭菜園、これについては農作物の被害というよりもどちらかという心のダメージといいますか、荒らされてしまってもう諦めてしまうというような声が聞かれておりますので、こういうものの対策支援というのも今後必要になってくるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

課長から今後の検討だということをお聞きしておりますので、ぜひ市で対応できるような、ひとつ資機材の一部でも補助していただけるようなことができないのか、よろしくお願ひします。やはり家庭菜園でもやっぱり生活にかかっている人たちもたくさんいると思います。そういう人のためにもやっぱり一部を補助できるような体制をしていただきたいと思います。今、冒頭にもあ

りましたように国・県、こういう補助を有効に利用しながら耕作者は一生懸命耕作を守っておるわけでございますので、これをひとつ十分活用できるような体制を農家の方に、また市民にPRしていただきたいことをお願いしておきます。

それから、猟友会のことには若干触れますが、この猟友会の育成、再三にわたってお聞きしとるんですが、具体的に取り組み、この経過をひとつ教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

猟友会の会員の確保ということで、市としましては、まず猟友会に入るに当たって、やはり狩猟免許の新規取得に係る手数料を全額助成というところで、まず猟友会に入る資格のあるような方の増加を図ってるという部分が1つと。

もう一つは、銃の所持許可を得る際に、それも市のほうから助成を出してるわけでございますけれども、その際に必ずそういう場合に市から助成を受ける場合には、猟友会の会員になってくださいという条件をつけて助成しております。そのような形で猟友会の会員が少しでもふえるようなことになればということで取り組んでるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ私からも進めていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。状況をお聞きしますと、猟友会の方が相当高齢になってるちゅうことも私はお聞きしております。

そこで、内容ですが、捕獲した鳥獣を、例ですが、イノシシが相当大きいので、1人では処分できないということも聞いております。この対応として、もうそのままにしてくるちゅうことを若干お聞きしたんですが、現況はどうなってるかをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

捕獲した鳥獣については、全量持ち帰っていただくか、その場に埋設していただくかということが法での規定となっております。それで先ほど議員おっしゃったように、なかなか埋めてくるという部分が大変だという話も猟友会の皆さんからはお聞きしております。現在では、その希望される方については、清掃センターへ持ち込んで、ある程度小さくして持ち込んでいただければ、そちらのほうで処理するという対応をとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひそういうことも猟友会とよく話をして、徹底をしていただきたいと思います。勝手に放置、勝手にじゃないけど大変なことは十分承知の上ですんで、よろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、これを鳥獣のジビエ、この前もお話ししたと思うんですが、地元のジビエは話はどうなっておるのか、いま一度確認させていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

捕獲した鳥獣のジビエの活用について、現在、糸魚川市では、個人でありますけども食品衛生法をクリアした処理施設というのを運営して、そして地元の飲食店へ販売をしたりというような取り組みをしております。せっかく捕獲したものを埋めたり捨てたりというのは、確かにもったいないなという気がしますし、また地元でも、私ことしになって2件、農林水産課のほうに紹介があったというふうに理解しております。1件が、ある地域の日本型直払いの団体で、そういうジビエをやってみたいなという方もおられましたし、もう一人は普通の一般の企業の方なんですけど、そういうご相談も受けております。それぞれやり方とか方法については違うというふうに理解しておりますので、それぞれの方々がジビエにどういうふうに取り組んでいけばいいのか、個々に相談に応じてジビエの普及に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

最後をお願いいたします。

今後の鳥獣対策として、鳥獣被害対策に全面的に地域ともう少し取り組みしていただいて、被害対策に努めていただきたいことをお願いしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午後0時04分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本 剛です。

1回目の質問をさせていただきます。

私の一般質問に対する答弁の検討結果等の確認について。

私は昨年4月の選挙で市議会議員に当選し、その後、今まで5回の一般質問を行ってまいりました。その質問に対する検討等の答弁がありました。そこで今回は、その検討結果の是非、また実施状況や進行状況などをお伺いします。

- (1) 駅北大火後、消防力の強化、防火体制の見直しなど、主な実施状況はどうか。
- (2) フォッサマグナミュージアムにある黒姫号の移転について、検討するとの答弁がありましたが、その結果はどうか。実施するとしたら、その計画や進捗状況はどうか。
- (3) 西回り塩の道の看板等の修理について、「塩の道を歩く会」に協力し、対応するとの答弁がありました。その実施計画等はどうか。
- (4) 小滝・橋立ヒスイ峡をつなぎ、観光ルートにとの質問に、国・県などの関係機関の意見を伺いながら調査研究をするとの答弁がありました。その後の調査研究の状況はどうか。
- (5) 青海地域で高校生の通学を対象にした、安価なバス定期券通学の社会実験を提案しました。その検討結果はどうか。
- (6) 子供の数が減少する中、特に団体スポーツができなくなる現状を踏まえ、教育委員会・体育協会・学校等関係者が集まって議論をとる提案に対して、教育長から検討して教育委員会に報告するとの答弁がありました。その進捗状況はどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、主に被災地域での大型防火水槽の設置や40ミリホースの配備、消防団員の装備の充実などを行っております。また、消防団の出動を含む初動体制を強化し、関係機関との応援協定の締結・見直しを行いました。さらにこども消防隊を発足し、防火・防災教育に取り組んでおります。

2点目につきましては、糸魚川駅アルプス口周辺に移設する方向で調整いたしております。

3点目につきましては、関係団体との協議を進めており、今後の要望を踏まえながら案内看板の

整備に協力してまいります。

4点目につきましては、双方のヒスイ峡をつなぐ道につきましては、江戸時代に存在いたしておりましたが、現在は荒れている状況で、道としての原形は保っておらず、観光ルートとするには、多額の費用と時間を要し、整備は難しいと考えております。

5点目につきましては、市全域の配慮が必要であり、地域を限定した実施は難しいことから、当市の実情に即した通学支援のあり方について検討を進めているところであります。

6点目につきましては、現在、中学校の部活動のあり方に係る方針を作成中であり、今後、学校関係者、体育協会等とも協議をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございました。まず、1番の駅北大火後の消防力の件でいろいろお伺いしたいと思います。

広域消防体制、富山、私、新川地区とはやられてたと思うんですけど、逆に言うと黒部だとか魚津、そこらあたりとの協定はなされたんでしょうか。新潟県知事と富山県知事もその後に会われたという話は聞いてるんですけど、そこらあたりお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

新潟県と富山県と広域消防協定を応援体制を築こうということで協議をしてるんですけども、実は進んでいない状況であります。富山県東部消防、魚津、滑川、上市、そこの消防と連携という話で答弁させていただいてきたかと思っておりますけども、なかなか進んでないということで、進めてもらいたいという要望も県にしておりますし、7月には総務省、消防庁への要望の際に国としても広域の総合応援体制の整備について支援・指導してもらいたいという要望をさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今度は富山県じゃなくて長野県のほうは、大町市あたりはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

大町市を管轄するといえますか、大町市、白馬村、小谷村、それで北アルプス消防でございますので、既に応援協定を結んでお互いに応援をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほど富山県知事と新潟県知事という話がありましたけど、やはり県のほうがその気になってもらわないとなかなか進まないのかもしれないんですけど、今要望はしてるというんですけど、もっと力強く市長のほうからお願いという形でとっていただければと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々、この糸魚川市駅北大火を教訓に、そういった連携を強めていきたいということで要望させていただいております。そういう中で知事がかわったものですから、その辺はまた考え方もまた少しは変化するものと思っておりますので、引き続き要望をしっかりと上げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひともやはりここ県境ですので、ぜひともそういう形で強力な力を得られるように頑張っていたきたいというふうに思います。

次に、こども消防団のことで2点ほど、現在、糸魚川を中心だと思うんですけど、能生だとか青海、さては上早川のほうだとか、そこらあたりの動きについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

現在、こども消防隊、隊員53名おまして、その子供たちの在籍する小学校ですけども、根知小学校、糸魚川小学校、糸魚川東小学校、西海小学校、大野小学校、大和川小学校、おっしゃるとおり糸魚川地域の6校です。一番多いのは糸魚川小学校で28名、一番少ないのは大和川小の1名ということなんですけども、今後また教育委員会、こども教育課を通じまして、学校の協力を得ま

して、青海地域、能生地域の子供たちの入隊もぜひ勧誘といたしますか、やっていきたいと思ひますし、そうなった場合に今1つの隊でやってるんですけども、それぞれの地域から集まるのは大変です、今後の運営ということも含めて検討した上で進めていきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。まさに地区ごとにしないとある面ではというふうに思ひますんで、それも検討していただければというふうに思ひます。

次に、消防隊ができたときに、多分、小学生だけだったと思うんですけど、できてから消防隊員が中学1年に上がった方がいるんじゃないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

実は今、隊員はみんな小学生でございまして、中学生の方はいません。申しわけないんですけども、その方が退団したのかどうかは、ちょっと把握してないんですけども、たしか5年生で中学に上がる方がいなかったんじゃないかなと思ひます。そういう答えで申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

それなら結構ですけど、やはり私、こども消防隊というのは小学生だけじゃなくて中学生も、中学生になればもっとやっぱり大人になってきますんで、それ以上のことができるようなことも思ひます。ですから、6年生が中学生になったとき、そのまま団に残っていただいて、それが3年後には中学3年まで行くと。やっぱりそういう計画も必要なんじゃないかというふうに考えておりますので、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

他の市町村の様子を見ますと、小学生のそういった消防隊がなくて、中学生で消防クラブというのをやってるとかというのも、全国にはいろいろございます。今現在、こども消防隊は小さい6年生と3年生、4年生となると大分体格が違ふものですから、それに加えて中学生となりますと、やはり現状では活動は難しいと思ひますので、今後、この消防隊の子供たちが大きくなって、今後もやりたいというような意見も出てくるようでしたら、また中学生の消防隊というものも検討してい

くようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

子供たちがやりたいと言ったらじゃなくて、そうなるようにやはり消防署のほうで進めるような形をとっていただければというふうに思います。

次に、消防団員の数はふえてるかと思うんですけど、先ほどの吉川議員の中でも企業との連携という形でかなり進んできてると思うんですけど、大火前と大火後の、いわゆる企業の連携あたりが数的にはどうなってるのか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防団員の団員の数は、大火前よりも実は減っております。やはり平成28年度だったと思うんですが、実際に活動しているかどうかという調査をしまして、なかなか年間一度も活動できないような方は、やっぱり活動できないということで、少しまとまって退団する方がいたものですから減っております。それで、今57消防団協力事業所があるんですけども、ことし市内の企業およそ700社に消防団の協力事業所の表示制度があるんだよという案内を送らせていただきまして、雇用されている社員の皆さん、消防団にご理解いただきたいというようなお願いの文書を送って入団促進を図るということで、これは今後も引き続きやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

数的にはふえてるんでしょうか。企業の連携、数的には、大火前と大火後はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防団協力事業所の表示制度に登録されてる企業の数は、大火前からふえております。どれくらいふえたかは、申しわけございませんが、ちょっと大火前の数字が今わかりませんので、ふえて57になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

やはり大火を目の当たりに経験して、やはり皆さんの住民の意識が少し高くなってきているのかなと思ひながら、私、実は火を使う業者の話をしたかと思うんですけど、そこらあたりのいわゆる飲食店だとか火を使う業者、そこらあたりの動きはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

小規模飲食店への消火器の設置を義務化したということを取り組んでおります。国のほうも消防法の施行令をことしの3月公布の改正を行いまして、今まで設置義務がなかった150平米未満の飲食店について、31年10月から消火器の設置義務を、義務化したところですけども、それに先駆けまして糸魚川市のほうは、29年の12月1日から市の火災予防条例を改正しまして、消火器の設置を義務づけしております。現在、その150平米未満の飲食店については、125店舗あるというふうに消防では把握しております、立入検査等の関係で調査したところ設置されていない店舗は、5店舗でございました。今後もまた、設置していただくような、立入検査等で指導していきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私はやはり飲食店組合あるもんが、あるのか、ないかもわからないんですけど、やはり住民、自主的なやはりそういうふうな意識が大事なんだと思うんですね。もしそういうふうな動きがないなら、やはり消防署としてそういう機会にやっぱり説明して、本当に防火意識を高めるということが必要なんじゃないかと思ひます。その点よろしくお願ひいたします。

次に、消防の出動体制、大火後、本当に変わったというふうに思ってるんですね。A出動とかB出動あるんだかと思うんですけど、結構最近だと火事が起きるとすぐにA出動、出てくださいという放送が強まったように思うんですけど、そこらあたり、要は出動体制の概略なり変わったところを教えていただければと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防の初動マニュアルを改正しまして、出動のタイミングを早くするような改正を行っておりますし、消防団につきましては、第1次出動で出動する車両数をふやす改正を行っております。例えば糸魚川の今回被災した地域ですと、以前は第1次出動で糸魚川分団の8台の、これは消防団の車両ですけど8台の出動だったんですけども、見直し後は大和川分団と大野分団を合わせまして、も

う第1次出動の段階で15台が出動するという体制にとりました。それから、当然延焼のおそれがある第2出動についても追加、2台だったところを13台、それから大規模災害のおそれのときも2台だったものを11台というふうにふやしておりますし、これは大火の地域だけではなくて全市全てなんですけども、それぞれ台数は違いますが、増強する改正を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

次に、ちょっと設備のことで防火水槽つくりましたね。あれはいわゆる海水を入れるという設備がつくと思うんですけど、そこらあたりの計画は今どのとこまで進んでるというか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

ご存じのように200トンの防火水槽については、今既に埋設が終わりまして、今月で大体もう使える条件になります。残って、まだ上の施工と関係してできない部分を残して使用できる状態には今月末までにはできる予定でおります。それから、海望公園の向かい側の駐車場の100トンの防火水槽についても今、埋設場所の掘削が始まっております。10月中ぐらいには完成するのではないかというふうに思っております。その後、城之川、100トンの防火水槽のあたりなんですけども、そこを城之川から取水すると海水も取り入れられるということで、その取り入れの、そこから100トンの防火水槽までの工事、それから近くにあります消雪用の、消雪井戸からの補給水の工事をやる予定です。約200トンの防火水槽までの今の城之川の取り入れから送水の管なんですけども、ことしやれるかなと実は思ってたんですが、本町通りと、それと管を埋設、市道の無電柱化工事が来年予定されておりますので、ことし掘削して、また来年掘削というわけにいきませんので、来年の無電柱化工事とあわせて、工事のほうは建設課でやっていただくんですが、やっていただく予定で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも早目というよりもそういう計画、まさに経費もかかることですから、やはりそういう形でいいかと思えます。ぜひとも早目にといいながらあれですけど、進めていただければと思います。

次に、設備の関係ですと消防車をふやしたとか、はしご車をふやしたとか、あるんですけど、その点詳しくちょっと教えていただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防本部の車両は、今現在24台ございまして、台数のほうは増、変更ありません。入れかえはしておりますけども、車両の増はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

車両の増はないと思うんですけど、いわゆる設備的に、例えばはしご車なんかかなりの上からできると思うんで、そういう部分で消防だとかそういうものにプラスアルファになったと思うんですが、そこらあたり説明していただければと思うんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

失礼しました。はしご車につきましては、ご存じのように既にもう新しくなっております。性能は上がってるんですけども、上がった性能の範囲は、ちょっと私承知しておりませんで申しわけございません。それから、車両ではないんですけども、ことし大量の水を強力に放出できる銃のような筒先といいますか、それを整備して、実際の放水活動の強化を図っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

大火から約もう1年半ぐらいたちまして、本当に消防のほうは、かなりのことをやっていただいたというふうに感謝しております。あす、あさってですけど、消防・防災フェア、やはりこういうのも行っていただいだけ、その中に消防団、こども消防団あたりが入って、いわゆるそうすることによって親、老人、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃん、そこらあたりも参加する。やはり実に、やっぱりそういう面では消防の意識がかなり、防火も含めてですけど高まったというふうに思っています。その点は、大いに感謝したいと思います。ぜひとも今後とも頑張っていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、2番目の、いわゆる黒姫号、今、市長の説明の中で駅の周辺といいましたっけ、そこにと

いうんですけど、もう少し詳しく教えていただければと思うんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

移設先の詳細でございますけれども、市長の答弁にありましたようにアルプス口周辺ということ

でございます、昨年の9月でお答え申し上げましたジオパル内もということ、ジオパルということでございますが、駅、それも含めまして周辺の何カ所かを候補地として検討してまいりましたが、それぞれさまざまな課題があることから、現時点では、アルプス口周辺ということ考えております。具体的な設置位置につきましては、今現在関係課で調整しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。一応は黒姫号が移転ということで、結論が出たというふうに解釈いたします。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

次に、3番目、塩の道の件ですけど、これの実施計画、これもちょっと詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

小滝川ヒスイ峡と青海川ヒスイ峡を結ぶ道につきましては、先ほど市長の答弁にもありましており、江戸時代に使われていた道ということで、この道に詳しい。

〔「違う、塩の道」と呼ぶ者あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

実施計画ということでございますけれども、現在、会のほうで何といたしますか修繕に対してどういうふうに進めていくかというものを、今計画を練ってるということでございますので、その辺も会の方と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。ですので実施計画いついつか、どの辺でという具体的なお答えは、ここではお答えすることはできませんけれども、現在、修繕を計画しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。これも協力いただけるということで解釈いたします。よろしく願いいたします。

次に、いわゆる小滝とヒスイ峡の件、本当にこれちょっと無理だろうという話ですけど、その件についてもちょっと詳しくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

すいません、先ほどは大変失礼いたしました。

この道につきましては、江戸時代に古道として使われていたということで、この道に詳しい方から聞き取り調査を行っております。その結果、当時は白馬・小谷方面から橋立を通過して上路のほうへ抜ける道で使われていたんじゃないかということで、教えていただいております。

ただ、この道につきましては、林の中を歩くということとアップダウンがかなりあるということ、あと距離的にも約7キロ程度、所要時間も7時間ぐらいかかるということで、それらを考えますと現時点での整備は難しいのではないかと考えておりますし、もしつくったとしても地形上から維持管理に多額の経費がかかるというふうに考えておりますので、整備は困難であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

じゃあ5番目のほう、いわゆる通学、全市的なものの考え方ということで、ちょっとですけどそこらあたりも含めて、次の教育委員会のことも含めて、私、いわゆる一般質問であるとか、市からの、いわゆる市長への要望であるとか、庁内の、例えば改善提案みたいな、そういうふうなものの、それを検討のプロセスがよくわからないんですね。市の中でそこらあたりはどう考えるのか。案件によっては本当に、これは重要だ、予算取りもしなきゃいけないと、かなりの長期間、検討に要するものから、本当に簡単にこれはちょっと無理だよという部分が、いろんなものはあると思うんですけど、先ほどの中でも笠原議員の中にもやはり12年も前にどうだったとあるんですけど、検討だけで終わってる部分が多いような気がするんですね、やはりそこらあたり。

実は私、ISOというものの5年間やっておりました。ISOというのはやっぱり、その中で5W1H、誰が、誰と、いつ、どこで、何を、どのようにということのを重要視しています。それと同時に権限、これを判断する権限、やるのかやらないのか、その権限をやっぱりちゃんと決めております。そこらあたりの部分が見えなくて、ただ一般の答弁の中で検討するだけで終わってるんじゃないかと思うんですけど、そのプロセスについてちょっとお伺いしたいと思うんですけど。じゃあ今の5番目の通学案かなということで検討すると言ったんですけど、そのプロセス、どこで議論をしてやらないというふうに決まったのか、そこらあたり教えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。 〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

高校生の通学支援ということでございます。これはバスの利用促進という面では、交通政策でございます。

ただ一方、通学の支援といった意味では、教育政策でもあるということから、私ども交通施策を担当いたします建設課と教育委員会のほうが、今連携して検討を進めております。具体的には、実際の人数の調査ですとか、通学支援に対しましては、かなり多くの自治体が行っておりますので、その辺の事例の収集ですとかということを庁内で検討いたしまして、当然関係課だけではなくてしかるべき市政の運営会議ですとか、上のほうに諮っていくというプロセスを踏まなければいけないんですけど、今は教育委員会との検討と、その段階でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

申しわけありません。先ほどの消防車の性能の件でお答えできずに申しわけありませんでした。今お答えさせていただきたいと思っております。ご了解ください。

はしご車の性能ですね、新しいはしご車は水平に16メートル伸ばせるという機能を新たにあるものをつくっておりますし、無人放水、無人で放水できる機能のはしご車でございます。

それから、青海分署のポンプ車を更新いたしまして、それにつきましても大量に強力な放水ができる放水銃を整備し、大量放水能力のポンプを整備したのと、積載できるホースを今までよりも大量の30本が積載できるホース、そういった車両に変更しております。大変申しわけありませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございました。今の答弁の中で、いわゆる教育の関係と、いわゆる交通の関係という話で、その中に各課が教育委員会と我々課がということなんですけど、実は私、ISOでいうと確かに課、糸魚川市役所がとか団体でやるということは、実はみんなが責任をとらないというふうにはISOでは言われます。いわゆるもうみんなでやるから俺が責任ないんだ、分散されちゃって。やはりその中でメインになる人間が誰なのか、担当が誰なのか、最終的にそれを決断するのは誰なのかという部分がやはりISOではよく言われます。その点この議会聞いてると、何々課とやったということで、何か責任の分散がなされてるような気がしてならないんですけど、その点、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのようなことも起きるのかもしれませんが、今現在、ご指摘の点の問題につきましては、両課で協議をしながら、途中では市政運営会議に上げて、そしてその中で意見を聞いて、また戻して、さらにどうするのかというような形の中で、今全市を捉えてどうすればいいのかということも、

今もう一度検討するようというので進めておる状況でございます。ですから、決して重要なものについては、取り上げながら進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

先ほども申しましたけど、本当に案件によっては、本当にすぐに判断できるものからいろんなもの、財政的な、いわゆるそういうことから、例えばマンパワー、それが本当に例えば抱えてる仕事のほかにそういうことができるのか、それによってできないこともあると思うんですね。あれもこれもやれと言ってもできないと思いますし、だからそういうことも含めて、やはり私は提案なり要望なり、それに対してやはり是非、いわゆるイエスカノーかをやっぱりはっきりすることが行政で、いわゆる仕事が早く進むんじゃないか。それが行政の改革の1つではないかというふうに思うんですね。そういう面では、何か先ほど12年もどうだと笠原君のありましたし、私も取り上げた、例えば今の交通の辺も今初めてここで自分が質問してお答えをいただきました。そういう面では、少し何か我々のほうが質問をしても、それに対する回答がないなという感覚をやはり持たざるを得なくなるんでないかと。その点ではやはり私は是非、いわゆるやるのかやらないのかをできるだけ早く、やはり決めるのも行政改革の1つではないかというふうに感じます。その件、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に長くかかっておる課題というのもあろうかと思いますが、早急に決定するものもございまずので、それは各課で上げてくるやつを、要するに即取り上げる部分もありますし、検討し、そして先ほども言いましたように庁内の会議で、庁内会議でやるものもありますし、さらにそれを上げて、部課長会議というものになっていく部分がございます。その辺をやはりその都度その都度、やはり1つの組織の中で検討をしながら詰めてくという状況でございます。ですから、長くかかるというのは、やはりそれぐらいの課題もあるということで捉えていただければありがたいと思っておりますし、また、歴史の流れの中においては、時代時代によっては情勢が周りから高まってくると早くなる部分もあつたりもいたしております。そんなことで我々といたしましては、先ほどの質問の中にもあつた部分もあるかもしれませんが、そういった問題も今我々は少し前向きに捉えてる部分もございまずので、お答えできない部分もあるかもしれませんが、進めておる課題もございまず。そのようなことをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私も新人議員ですので、まだ議会のことがまだ理解できない部分があるかと思うんですけど、私、一般質問というのは、議員というか市民から付託された議員ですので、議員の一部の、いわゆる一部の意見だろうというふうに考えております。それが議会全部の意見ということではないというふうに考えております。それで、やはりノーと言われる、イエスと言われる、必要なんだと思うんですね。もしそれがノーと言われたときに、いややらないよと。でももし私が例えば今の件ですけど、例えば塩の道の件だとか、小滝のヒスイ峡をぜひともやりたいと思ったら、我々議員のほうでやっぱり仲間を集めて、それが3人になり5人になり10人を超えて、やはりもう一度上げるということがやっぱり我々議会側のやるべきことではないかと思うんですね。そうしないとなかなか進まない。聞いてると、先ほどの笠原議員のあれでもないですけど、12年間何も、言いながら議員側も逆に言うと12年間何も言わなかったのか、確認しなかったのかということもあるかと思います。そういう面では、やはり私はこの一般質問も含めて、いわゆる検討するという言葉ではなくて、いつまでに、いつごろまでも結構ですけど、やはり検討して結果を出すということが1つの行政改革ではないかというふうに考えるんですけど。その上で、また今言われるように我々市民の代表の一部ですから、そういうことに対して、いや言うけどこうだというのが本当の議論ではないか、それが本当の民主主義ではないかというふうに考えておりますけど、いかがでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もその辺を気をつけて、いついつぐらいまでには検討という答えを出すというふうに努めていきたいなと思っておりますので、なるべく回答は明確に出していくよう努力していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ぜひとも行政側のほうも、ただ検討するということじゃなくて、いつぐらいまでに、例えば半年後にはその結論を出したいとあって、やっぱりそういうことが私、議会の中での、いわゆる不信感がなくなる部分ではないか。言いつ放し、それで、ただ検討するだけで終わってしまう。やはりそれはなくしていくのが本当の意味での議会と、いわゆる行政側の二輪でということにつながっていくというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それと同時に我々議会側もやはり言いつ放しじゃなくて、本当にやっぱりノーと言われたら、それを議会に上げるなり、逆に言いますと検討すると言ったことを確認する。議会のほうでもそういうやはり会が必要なんじゃないかと。行政は一般質問で検討すると言った。実はそれが、私も今回取り上げたようになかなかその機会がないような気がいたします。ですから、我々議会もやはりどいう形であればいいのかわかりませんが、一般質問なり、それなりきの質問に対して確認する、検討するということに対する議会側がやはり行政からその答えを聞くような会が必要なんじゃ

ないかというふうに私は考える。それが本当の意味での民主主義で両輪、いわゆる議会と行政の両輪でということにつながっていくかと思しますので、それを求めたいと思しますが、最後にそのことも含めて、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員のやはり質問につきましては、当然、市民生活の中になくてはならない事柄を挙げておられると捉えております。

しかし、行政といたしましては、財政的な課題、また时期的な課題、地域課題、いろいろ判断の中から、やはり優先順位を決めたり、あるいは本当に重要な課題であっても断念せざるを得ない部分もございますので、そういった判断を我々もさせていただくわけでございますので、その辺の意見交換、または協議というものをまた議会の場、委員会の場の中でしていただければありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

まさにやはりこれから財政逼迫、マンパワーも含めてやはりかなり難しい部分があると思います。やはり市長は、行政マンとして市から、いわゆる選挙で選ばれ、やはりそういう判断する権限を与えられてるというふうに考えます。その中で、ぜひとも議会も含めて、やはり行政をうまくやって進めていくことが最も大事だというふうに考えますので、それを加えて質問を終わりたいと思いません。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を1時55分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘指定管理者移行の成果と課題について。

(1) 株主総会の資料にある風評被害について。

50%株主である市の風評被害の認識はどうか。また、誤った情報による被害の実態とはどのようなものか。

(2) 移行前の管理者への行政説明について。

① 権現荘経営問題の諸悪の根源が、行政の怠慢・不手際・過失という無責任な管理と、特に会計に必要な記録帳簿がないことを、各年度の決算で議会に報告していないことを丁寧に説明されているか。

② 権現荘問題が議会で長期化している理由は、行政の消極的な調査と本質からずれた答弁の繰り返しと、駅北大火の対応を優先させたことや、警察の捜査を理由に行政答弁を控えたことによると説明しているか。

(3) 指定管理移行前のリニューアル工事の効果について。

① 小林元支配人や株式会社リョケンが提案していた効果の検証はどうか。

② リニューアル後の2,000万円の黒字目標の設定に問題はなかったか。

(4) 小林元支配人の民間手法による成果と継続性について。

特に職員教育、リピーターづくり、高級食材の提供、記録や帳簿を残さない手法、平成24・25年度の黒字化の手法の分析はどうだったか。

2、防災・減災対策と防犯対策について。

(1) 小中学校並びに保育園等のエアコン設置について。

熱中症対策と避難所整備のため、小中学校へのエアコンの設置を求めてまいりました。このたびの国や市の方針を歓迎しております。そこで、予算の見通しと設置スケジュールの周知はいつごろになるか。

(2) 河川（側溝含む。）等の土砂堆積の対応について。

① 各河川の堆積状況の周知と堆積土砂の除去計画はどうなっているか。

② 堆積レベルに合わせた避難方法の周知はどうなっているか。

(3) 防災対策のレベルアップについて。

国・県の動きはどうなっているか。また、市の新たな取り組みはどうなっているか。

(4) 空き家対策について。

① 空き家等対策計画1年目の進捗状況はどうか。平成29年度の検証結果はどうか。姫川病院やガソリンスタンド等の対応はどうなっているか。これは廃屋とかそうなる施設

であります。

② 危険空き家の除却支援補助金の対象拡充の考えはあるか。

(5) 防犯カメラの設置補助の創設について。

市内外で凶悪な事件や不審者情報が後を絶ちません。カメラは抑止効果に、記録動画は証拠になることから設置補助をしたらどうか。

3、市の施策と計画について。

(1) 市町合併の効果等の検証と課題把握後の対応について。

① 合併特例債（約200億円）の使い道と効果の「見える化」はどうか。

② 中間評価（平成25年12月付）によって把握した10項目の課題解決状況はどうか。

③ 公民館運営の統一化による効果と課題はどうか。

(2) 新エネルギービジョンについて。

平成31年度に中間見直しの予定ですが、特に①木質バイオマス導入、②地熱発電／温泉熱発電モデル構築、③小水力発電モデル構築、④公共施設新エネルギー導入とした4つの新エネルギー導入プロジェクトの進捗状況はどうか。また今後の取り組みはどうか。

(3) 市職員の不祥事防止について。

① いじめの問題や権現荘経営問題において、不祥事発生時の対応マニュアルで不足しているものは何か。今後、具体的にどうするか。

② いじめの問題や権現荘経営問題において、不祥事防止のための行動指針が機能しなかった原因は何か。今後、具体的にどうするか。

4、海洋高校による地方創生総合プロジェクトについて。

(1) 国縣市が連携する新しい学校組織の構築について。

県立海洋高校を東日本屈指の海洋・水産系の専門教育機関と地域資源を生かす産業振興の試験場として、高等専門学校との併設や関連大学との連携構築の推進の考えはあるか。

(2) 東日本屈指の海洋・水産系の海洋高校に附属する新しい中学校、小学校、幼稚園を創設する構想はあるか。

(3) 糸魚川市産学官連携事業のレベルアップについて。

① 独立した能水商店や地元連携企業と卒業生の雇用や人材育成システムの構築はどうか。

② 市内の港湾・河川整備に養殖試験場の導入と活用提案はどうか。

③ IOTやAIを生かした水産業の研究と地元企業等への提案はどうか。

(4) 海洋高校の魅力化づくりについて。

① 水族館やマリンスポーツ、船舶等の海洋系の企業との連携はどうか。

② 相撲やマリンスポーツ枠の受け入れ拡充はどうか。

③ 権現荘やマリンドリームを生かして調理師や接客業の専門学校的分野の進出はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、最大出資者でありましても株式会社能生町観光物産センターの認識として捉えております。

2 点目につきましては、指定管理者制度への移行に当たっては、指定管理者から権現荘のこれまでの経過や経営内容、問題点などを十分に理解していただいた上でお受けいただきました。

3 点目の 1 つ目につきましては、老朽化していた施設の改修による顧客満足度の改善や従業員の作業効率がよくなったものと考えております。

2 つ目につきましては、リニューアル効果を最大限に生かし、新規利用者の獲得、リピーターのさらなる確保を目指し、目標を設定いたしましたが、リニューアル後の 27 年 8 月からの 1 年間は、408 万円の黒字となっております。

4 点目につきましては、お客様から評判のよいメニューや顧客管理、会員限定のサービス等については、継続いたしておりますが、監査など指摘のあった点については、改善いたしております。また、24 年・25 年度の黒字化については、29 年 12 月の広報でも周知したとおりで、利用内容の改善により客単価が向上し、加えて、食材原価率を低く抑えたことにより黒字となったものであります。

2 番目の 1 点目につきましては、国の今年度補正予算による事業の前倒しも想定し、準備を進めておりますが、具体的なスケジュールは、国の動向を見て、定めてまいります。

2 点目につきましては、河川管理者が状況把握と管理に努めており、必要に応じて土砂排除を行っております。災害時の避難につきましては、さまざまな条件を総合的に判断し、適切に対応してまいります。

3 点目につきましては、国は避難勧告等に関するガイドラインの見直しや洪水警報の危険度分布を公表しており、当市では、地域防災計画を改正するとともに避難勧告等の判断基準として活用してまいります。

4 点目の 1 つ目につきましては、昨年 8 月から一般社団法人空き家活用ネットワークいといがわで空き家バンクを運営し、空き家の登録件数もふえていることであり、今後も計画に基づき取り組んでまいります。姫川病院やガソリンスタンド等につきましては、今後も状況を注視してまいります。

2 つ目につきましては、住宅以外も対象としていることから、今のところ拡充する予定はありません。

5 点目につきましては、今後、調査検討を行ってまいります。

3 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、新市建設計画登載事業のうち、29 年度末で 86.3%の進捗率であり、総合計画にも位置づけ、さまざまな事業に活用しており、その使い道はホームページにも掲載いたしております。

2 つ目につきましては、総合計画や行政改革の課題として位置づけ、取り組んでおります。

3つ目につきましては、全ての地区公民館に職員が配置されたことで、活発な活動ができるようになっております。

一方、地域の状況は、常に変化いたしておることから、公民館が地域の核となるように運営形態を見直していくことが課題であると考えております。

2点目の1つ目につきましては、新エネルギービジョン策定以降、ペレットボイラー2台、ペレットストーブ7台設置のほか、ペレットストーブ購入へ38件の助成を行っております。

2つ目と3つ目につきましては、市で可能地域調査等を実施いたしておりまして、データを公開いたしております。

4つ目につきましては、国保診療所に太陽光発電設備を設置しており、今後も公共施設への導入や民間事業者への支援に取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、マニュアルが適切に運用されていなかったと認識しており、再度、マニュアルの周知徹底に努めてまいります。

2つ目につきましては、不祥事防止に対するリスクマネジメント不足が原因として挙げられます。内部統制制度の開始に向け、国の実施方針と他市の動向を見ながら当市に合った内部統制の整備を進めてまいります。

4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の4番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、当市の地域資源や空き施設の活用などを高等教育機関に提案するなど、高等教育機関との連携に向けて取り組みを進めているところであります。

2点目につきましては、今のところ構想はありません。

3点目の1つ目につきましては、キャリア教育実践の場として人材育成及び雇用促進が図られております。今後とも地域の未来を担う人材育成の場として、産学官連携の推進に努めてまいります。

2つ目につきましては、海洋高校及び関係団体の意向確認を行う中で検討してまいります。

3つ目につきましては、国の制度を含めて情報収集に努めながら水産業振興に資するシステムについて研究してまいります。

4点目につきましては、産学官連携事業に引き続き取り組むことにより、海洋高校の魅力づくりを推進してまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、権現荘の指定管理者移行の成果と課題についてであります。

まず1点、確認させていただきたいのは、市でもいいですし50%株主でもいいんですが、風評被害の定義というものをどのように捉えてるか、そこ、市の考えでも結構なんですが、その定義についてちょっときちっと説明していただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

風評被害につきましては、定義というものはないのではないかなと思っております。実際、商売等をしてる方が、何と申しますか風評被害によって自分の商売が、状況が悪くなったとか、そういうことを感じた場合に風評被害ではないかと思っております。きちんとした何と申しますか、そういう基準はないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

わかりました。糸魚川市においては、風評被害の定義はないということなんですね。その当事者が受けた感覚でいいということなんですね。わかりました。

私の調べた文献、国とか東京都におきましては、風評被害というものは、誤った情報によりまして問題を起こした当事者でなくて、全然関係ない人とか業者に対して誤った情報によって被害をこうむるといふふうに認識しておったので、糸魚川と観光物産センターにおいては、風評被害の定義は当事者の感じ方だということで理解したんですが、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

誤った情報による被害の実態ということですから、そういったものも当然ながら風評被害だと思っております。

というのは、今回の権現荘につきましては、もう既に何と申しますか指定管理になりまして、能生町観光物産センターが経営しているんですが、いろんなことで市直営の時代のことを報道等がされたということで、その点では、何と申しますか市直営のときのことで風評被害に遭ったというこ

とで、能生町観光物産センターがそういった感じを持ったのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと私の認識では、風評被害とは、誤った情報により問題を起こした者と関係ない者が被害を受けることであると。

したがって、行政が起こした経営問題が平成28年度中に解決していない段階で指定管理を受けたことにより、能生町観光物産センターは問題が未解決のままであることを承知の上で指定管理になっているという認識なんですね。これはいかんということで、指定管理のときに、私自身、平成28年12月22日の議案第120号で、指定管理については時期尚早であると反対をしておるんですが、そういったこともみんな含めて問題解決していないという認識で受けたのではないんでしょうか。その辺どういう感覚で、これを風評被害と捉えてるのかちょっと説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり、何と申しますかマリンドリームのほうで指定管理をやってるわけですが、市直営の時代のことを報道等によって風評被害を受けたということでもあります。

したがって、問題が解決したか、しないかというのは、また別問題と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

問題が解決したかどうかを言ってるのではなくて、そういう問題を抱えたまま指定管理を受けたという認識はなかったのかということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

問題を抱えたまま指定管理を受けたということではなくて、新しく指定管理によって出発するという考え方で指定管理を受けたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、じゃあここで今回の総会で出ている風評被害、経営が指定管理に移行しているにもかかわらず、市営時代の問題が話題となり、報道されるケースがたびたび見られ、県内の利用者を大きく減らしてる。これの実態というんですか、根拠とか数字のとり方とか、どのようになっていますか。小林元支配人が、リピーターづくりでいろんなお酒を主観で数やお酒の種類や自由に設定してサービスをしていった。中には、小林支配人と一緒に飲みたいというお客さんがたくさんあって、それを営業としてやっていたと。その小林支配人がいないわけですから、当然そのリピーターだとか、権現荘自体についてはリピーターはいいですけど、小林支配人についてるリピーターの方はいなくなるわけですから、そういったことはきちんと行政から説明されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

その辺につきましては、当然ながら私らもそういうことで聞いてはいますが、それはマリンドリーム側も十分承知の上であります。

ただ、県内客が、県内の利用者を大きく減らしたんですけども、その中でも上越市と妙高市のお客が半減、半分以上になってるということであります。そういったことを踏まえたり、それからお客さんからいろんなことを言われるんですけども、その辺が風評被害等を感じるということで、実際そういう感覚を持ったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これ言おうかどうか迷ったんですけども、この風評被害という定義が、糸魚川市にないということ自体が私にとっては想定外で、こんなことがあるのかなと思ったんですけども、以前、平成28年5月26日に前の原能生事務所長が、観光協会能生支部で小林元支配人の功績一覧表なるものを配付して、議会では糸魚川の3人の議員が非常にこの権現荘に対してしつこいと、話がわかってもらえないということを、なぜか知らないですけど観光協会の中でそういう話をされてるんですね。当時の金子部長等も注意をしたと。謝ってはもらってはいるんですけども、要は、行政内部のところからそういった話を出していくということが、この風評被害につながっているんじゃないかと思うんですね。その辺の認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうなんですよ。そのときの会議録で原能生事務所長が言った言葉です。

5月26日の当日でございますけれども、その会場の中で、その資料を使って話をした中身については、議会のほうの3月定例会から非常に小林支配人のほうに厳しい言葉をいただいているということで、私とすれば非常に落ちついてもらいたいという趣旨で話をしましたけれども、議員さんの名前って一切出しておりません。そういうところを抵触しないように気をつけて発言したつもりであります。あとこちらの内容について、独断でそういう会議場で配付して説明したということについては、本当に適切でなかったのかなということで反省をしておりますと。当時の会議録にきちっと載ってます。

何が心配してるかというのと、能生地域で能生事務所長なりがそういう話をするとか、あと議会であったことは事実でありますから、議会のいろんな問題が話題になってるのは、それは事実ですし、話題になるもとをつくったのは、行政の怠慢・不手際・過失でありますから、そういうところをきちんと指定管理者のほうへ説明していただかないと、何ていうんですか、それを理由に売り上げが落ちたとかというふうに言われましても困るんですね。だから、指定管理に移行するときも反対してますし、それを行政側と指定管理者のほうで納得してやったわけですから、その辺はちゃんと含んでやってもらいたい。しかも総会の資料でここまで書かれてるわけですから、行政50%株主な

んでしょう。了承してるわけでしょう。きちんと説明しなきゃいけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

この資料につきましては、宿泊部、権現荘の関係の経営分析及び経営改善案ということで、株主総会のときに一般的な株主総会の資料では、なかなかわかりづらいということで、権現荘の収支とか、それから赤字等の状況、原因等を分析し、今後こういうふうに改善したいということで、能生町観光物産センターが、一応、資料を配付したものであります。その中で、一番の何ていいますか赤字の原因は、天候の不順なんだよということでもありますけども、その次に風評被害というのが記載されているというところでもあります。当然ながら、この資料につきましては、総会に提出しますので、取締役会等でこれについて一応議論はしております。私も取締役ですので、そこへ行ったりしたんですけども、どなたもこれについては風評被害の項目につきましても何ら異論は出ませんでしたので、私は少しどうかなという気もあつたんですけども、どなたもそういう異論を出さなかったもんですから、これは能生町観光物産センターとして、指定管理者として、これはそういった何といいますか方向でまとめたというもので、その辺を理解してるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

差し出がましいことですけど、資料に項目を株主50%の糸魚川市なんですから、風評被害の定義ぐらいはきちんと載っけなきゃダメですよ。わからないじゃないですか、これじゃあ。項目に書いてあるんですもん。それぐらいはちゃんと指導してくださいよ、お願いしますよ。

じゃあ次に、指定管理移行前のリニューアル工事の効果についてであります。

当初、小林元支配人であったり、株式会社リョケンが提案していたその効果というのは、どうだったのかということをしちゃんと検証されましたか。要は施設をリニューアルすることによって、こういうふうになるんだということがかなり言われたと思うんですけど、その辺検証されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

平成23年1月に出されておりましたリョケンからの報告書について、提言等がございました。その提言のもの、あるいはそれについてのその後の対応というようなことで、平成28年5月25日の総務文教常任委員会の中で資料提出させていただいて、ご説明をさせていただいているところでございますが、5点ございまして、1点目につきましては、設備投資により高付加価値商品提供の基盤を整え、集客・売り上げ拡大を目指すというものです。2点目につきましては、広告販

売、営業活動など情報提供と販売活動強化により集客・売り上げ拡大を目指すというものです。3点目につきましては、料理・サービスなどソフト力の強化による顧客満足度アップで、集客・館内増売を目指すというものであります。4点目につきましては、柵口温泉センターとの統合による管理運営の合理化を目指すでございます。5点目につきましては、民間活力の導入により投資効果、運営改革効果を最大に引き出すというような5点のものが主なものであったかと思っております。

1点目につきましては、対応といたしましては、平成26年から27年度に市が実施しましたリニューアル工事によりまして、設備が更新され、顧客満足度が改善するとともに従業員の作業効率が向上したというものでございます。

2点目につきましては、小林支配人が取り組んだ「じゃらん」、「楽天」というネットエージェント等の契約によりまして、遠方の県外客を初めとしてネット利用者の誘客に効果を発揮している。あるいは平成27年度の売り上げ実績では、売り上げの約20%がネットエージェント経営になっているというものでございます。

3点目につきましては、小林支配人が取り組んでいる地元食材を活用した料理のレベルアップと客単価向上に向けた取り組みが功を奏し、食の館としてのコンセプトが確立し、宿泊者一人当たりの消費金額は増加しているというものでございます。

4点目につきましては、平成27年8月1日から日帰り温泉入浴施設の機能を統合しておるということでございます。

最後の5点目でございますが、平成29年度中に指定管理者制度に移行するように取り組んでいるというようなことで、まとめさせていただいた上で報告をさせていただいているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません。本当に詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

これがリニューアル後、1年目が409万円ですかね黒字出して、今回それがそのまま継続できればよかったんですが、29年度は非常に厳しい数字が出てきたと。これはそのリニューアルと全く関係ないところでの数字なんですか。それともこのリニューアル工事は、申しわけないけども、たかだか2年間しか効力を発揮できなかったというふうに捉えてますでしょうか、その辺お知らせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

27年の7月から1年間の中で、先ほど市長からお答えさせていただきましたけれども、1年間の中で何とか売り上げを伸ばそうというようなことで、議会の中でも委員会の中でもお話をさせて

いただいたとでございます。その金額につきましては、2,000万というようなことで、金額を出させていただいたところなんです、結果として408万円の黒字だというようなことでございました。それにつきましては、一生懸命努力をしたというふうに私は聞いておるのですが、結果として目標をお示した金額に至らなかったというようなことでございます。

以上です。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時27分 休憩〉

〈午後2時27分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

リニューアル効果ということですので、先ほど申しました顧客満足度の改善、それから従業員の作業効率がよくなったということについては、今もそういうことだと思っております。そういったリニューアル効果が発揮しているものと思っております。

ただ、じゃあ平成29年度指定管理したこの事業が、何で大きな、何と申しますか赤字になったかという、能生町観光物産センターも分析しているんですけども、やはり一番あれなのは、天候不順であったということでもあります。

1つは、6月、7月、それから8月、それから10月の台風とか集中豪雨があったということでもあります。頑張ろうということでした1月中旬、1月から一応2月にかけては、大雪になったということで、非常にその辺の悪天候によるものが大きかったと。特に悪天候によるキャンセルだけでも何と申しますか人数と金額を足しますと、推定しますと580万ぐらいになっているということでもあります。

また、違ったところで、何と申しますか天候不順による売り上げの推移、減を推計すると1,000万以上になるような数字になっております。それはそのときそのときのあれですけども、そういったことで推計をしております、一番の大きな原因は、悪天候による、天候不順によるものということ。

それからもう一つは、初期投資と申しますか結局、能生町観光物産センターにつきましては、最初の経営ですので、初期に投資をしなきゃならんということで、一番わかりやすいのは、3月31日までの棚卸し分を権現荘の会計からと申しますか、権現荘から何と申しますか、糸魚川市か

ら能生町観光物産センターが買い取るということになります。そういったことを含めまして、初期投資分も500万ぐらいあるということでもあります。そういったもろもろのことをした結果、今回は大きな赤字になったということでもあります。リニューアル効果につきましては、現在も発揮していると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ご説明ありがとうございます。

ただ、この数字だけを見てしまうと、当時の平成21年度の小林支配人が着任されたときの赤字額とほぼ似てるものですから、非常にまた外的要因の、今説明されてたのでちょっとそのときと非常に似てるなと思って、今心配してたんですが、在庫の買い取り分等があるということで、今後まだリニューアル効果なりが出るということで理解しました。

次に、小林元支配人が民間手法を権現荘に取り入れたんですが、そのことについて職員教育であるとか、先ほどちょっと言いましたがリピーターづくりだとか、あと高級食材の提供でコスト管理だとか、あと記録や帳簿を残さないで何ていうのかな、ずっと運営していきな。そういうものを従業員は見てるわけですよね。そういうのを続けてるということと、あと24年・25年の黒字については、先ほど利用内容の充実と原価率をよくしたということであるんですけども、この辺のやり方というものは、そのまま継続されてるものですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

これまでの内容につきましては、会員カードあるいは権現カードですとか、そういうようなサービスにつきましては、継続して引き継いでおりますし、また、先ほどの議会の中でも市外でありますとか、市内でありますとかの支配人が持っておられました顧客リストというんですか、そういうふうなものにつきましても整理をしておまして、そちらについても引き渡しをしておるところでございます。

失礼します。

あと監査等で改善を指摘されたところについては、そちらについても説明をしながら引き継ぎをしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、元支配人のリピーターの数字を引き継いでるんですが、支配人と一緒に飲みたいというお客さんて何人ぐらいおられました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

正確な数字は把握しておりません。ただ、支配人と飲みたいというようなことでおいでになるお客様ですとか、あるいは権現荘の関係で、テレビですとかラジオの中でコメントをしていただくわけなのですけれども、その中でコメントが非常にお上手だというようなことから、その方にお会いしたいというふうなことでお訪ねになってくるお客様もあるというふうに聞いてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だめなんですよ。やっぱりリピーターに関しては、管理簿は市の財産だから、渡すわけいかないんですよ。24項目の市の調査においても私と飲みたいって、これ小林元支配人が聞き取り調査で自分で言ったことですから、その把握はできてるはずなんで、そういうところをきちんとされなから、風評被害みたいな曖昧なことが、この正式な資料に出てくるんだと思うんですよ。これは改善しなきゃいけませんよ。調査できるんでしょ、そこはどうですか。数わかるんでしょ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

それにつきましては、お時間いただきたいんですけども、21年度から27年度までの間の先ほど申しましたけれども、個人あるいは団体の数というようなことで、個人としましては92件、団体としては176件というようなことで承知をしておりますし、これは市内でございますけども、市外につきましては、個人が81、団体としては137というようなことで承知してございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあこの件数が減ってもおかしくないという認識でいいですか。私聞いたのは、支配人と飲みたいと言っている人数を聞いたんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えします。

直接お答えを聞いてるわけではないので、本当に申しわけないんですけども、ただし、先ほど申し上げました数字につきましては、支配人のほうから、これ私知ってる人なんだというような形のお話の中で集計をさせていただいた数字だと承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私何が言いたいかというのは、ここの総会に出てきたこの数字というのは、風評被害ということよりも支配人がリピーターづくりで仲よくしていた方だとか、実際、支配人の顔で来ていた方だとか、そういうのが全然何も調査されてない資料ですよ、これ。こういう資料出していいのかなというふうに思ったので、今後こういうことがないようにしたほうがいいですよということで、忠告だけしときます。

じゃあ次の大きい項目に行きます。2番、防災・減災対策であります。

今回は、小中学校においても国・市のご努力によって設置方向で向かっておりますし、感謝しております。その中で、今度、小中学校はいいんですけど、保育園の関係ですね。市民の方から保育園に行く機会があって、子供も大変だけでも、そこで働いてる先生方も非常に暑くて大変だということで、声いただいております。この保育園のほうのスケジュールといたしますか、あと予算措置で、これは全部市が持つのかもしれませんけども、国とかで補助いただければいいんですが、その辺、保育園のほうのエアコンの設置の状況はどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

保育園のエアコンの設置状況ですけども、保育室につきましては、公立ですけども、全室で59室あるうち、設置済みが47室で、設置率が79.7%ということであります。保育室以外の諸室であります。部屋数が44、設置済みが28ということで、設置率が63.6%、合計での設置率が72.8%ということになっております。保育園につきましても小中学校と同様、早急な整備をしたいというふうに今考えておりますけども、保育園につきましては、所管が厚生労働省ということで、文部科学省で示されている3分の1補助が当たらないことから、市の財源でやることになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういうところに、厚生労働省に要望とか、自治体間連携でそういうところに設置してほしいとか、補助欲しいとかという動きというのはないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

現在のところ、自治体間で厚生労働省の要望という形では動いていない実態でございます。それでこれは、これまでの経過の中でいろいろな施設整備についても、公立についてはそういった補助制度がないということで承知しておりますが、今回の件につきましては、特別な事態に対する対応だということで、国のほうも学校については3分の1の予算を確保する。また、それ以上出てくるかはわかりませんが、そういった対応をしている中で、保育園のほうも何とかそういった財源を期待したいということで、市のほうでは考えておりますが、現状では、まだその辺が示されていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

わかりました。順調に設置されればいいんですが、設置されないところについては、もう既にされてると思うんですが、グリーンカーテンであるとか、すだれ、あとよしずとか、日よけシェードというんですかね、そういったものをちょっと備品として整えてあげるだとか、扇風機はあるのかもしれないんですが、そういう自然の風を入れるために網戸の点検をしてあげるとか、ぜひやっていただきたいと思います。これは要望にしときます。

次に、河川の土砂堆積であります。今回この質問をした理由は、ことしの4月から6月にかけて公明党で100万人訪問調査アンケートという運動を行いました。糸魚川市でも私が住んでいるところの大野地区を中心に防災・減災、中小企業、子育て、介護の4項目について、324件の聞き取り調査を行っております。その中で、防災・減災の聞き取り91件あったんですが、その中で24件の方が、河川、側溝の堆積をすごく心配だという声をいただきました。

そこで、市内にある河川・側溝について堆積状況というものを、本来あるべき姿からどのぐらい堆積してるのかというのを住民に周知しなきゃいけないんじゃないかなということを思いまして、そういう活動といいますか、そういうことを考えておるのか、その確認で質問いたしました。その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県・国等の河川管理者のほうに確認いたしました。河川の堆積状況について、やはりご指摘のとおり地区のほうに周知はしていないということでございます。

ただ、それぞれの河川管理者のほうで堆積状況を確認いたしまして、必要によってしゅんせつ作業を行っておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこで、昨今のゲリラ豪雨であるとか集中豪雨、大雨等々、また台風の影響で一極集中的な雨の降り方を見ますと、皆さん単純に心配されますよね。そうなった場合に、河川ごとの堆積状況によって避難方法であるとかそういったものも徹底しなきゃいけないんじゃないかなろうかというふうに、今回、回ってて思ったもんですから、そういう点についてもきめ細やかな対応をお願いしたいんですが、その辺の考えいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

災害の発生が予測される河川の増水時には、消防団や消防隊のパトロール、それから地域住民からの通報等で河川の水位の状況を把握する中で、避難準備・高齢者避難等の発令をする際には、安全な経路を通して避難所へ避難するように、また避難所の指定、避難先の指定につきましてもそういった危険な場所を通ることがないように安全な道を通して避難できる場所を指定するように、早目の状況把握によって対応する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

通常どおりの対応は、私も理解するんですが、要は河川の中に堆積した土砂があって、そこに雑木というんですか木が生えたりとか、草が生い茂ったりすると、またいろんなものがひっかかったり、ひっかかったものが急にまた抜けてきたりとかということが、いろんなニュースの報道を見ると皆さんそこを見て心配されてるかと思しますので、その自分の住んでるところの周りにある河川の状況というのは、やっぱり逐一住民周知をお願いしたいなと。また、それに合わせた避難方法も周知していただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

次に、3番の防災対策のレベルアップについてであります。

国・県の動きということで、そちらから答弁いただいたんですが、ちょっと角度を変えて提案したいと思うんですが、小さなお子様、また保護者の視点から、国では災害時の乳児のための液体ミルクの普及を進めております。市の取り組みは、その辺どうなのかと。背景としましては、東北大震災のときに物資の供給が難しくなり、ガスや水道がとまったときに乳児のミルクの確保が非常に大変だったということでもあります。

公明党としても2017年2月17日に液体ミルクの導入について、内閣府または政府側に申し

入れをして、ことしの8月8日に液体ミルクが一応、解禁になりました。それについて、糸魚川市の今後の考え方をお知らせいただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

そういった災害時の備蓄物資等の関係だと思うんですけども、今お話をいただきまして、申しわけございません、私、寡聞にして存じ上げませんでしたので、調べてみたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

本当8月8日に国内で製造販売が解禁になったということでありまして、価格も少し高目だそうであります。ただ、お湯とか水とか、沸かす器具とかなくてもそのまま飲ませてあげられるということで、非常に災害のときには効力を発揮するということでありまして。価格も張りますけども、ある程度の備蓄、または保育園等の施設に置くようなことも計画的に進めていただきたいと思っております。

もう一点、今度、女性の視点からであります。東京都では、東京防災という黄色い防災ブックというのが出て、非常に人気になりました。その第2弾として、女性の防災への参画を促すために「東京くらし防災」という女性向けの防災ブックが出ております。ホームページ等で、また見ていただければと思うんですが、こんなふうに非常に簡単な絵が入っておりまして、男性にはわからない女性特有のそういう対処の必要なものだとか、そういったことが漫画でわかりやすくなってます。こういった、いわゆる活字でたくさん書いてあるものではなくて、こういうわかりやすいものをぜひ、市でつくれとは言いませんけども、県とかと連携して統一したものを発行して、周知していただければと思うんですが、さっき女性議会の話も出てましたけど、女性の視点でのこういうものというのが大事だと思うんですが、その辺の今後、検討いただきたいんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

やはり災害に備えまして、啓発、いざというときにどうするかという啓発は大事だと思いますので、大変今の女性から見たそういった啓発というのも有効であると思っております。そこら辺も今ご指摘のものも調べさせていただいて、よりいざというときにみずから行動を起こして、みずからの命をみずから守るという行動ができるような啓発を進めていきたいので、研究させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

研究段階なので、ついでに言いますが、新潟県はやっぱり雪国なものですから、雪国の視点、また中山間地が多いのでその視点、あとやっぱり長い海岸を持つて新潟県でありますので、沿岸部という部分での視点を入れた女性に対応した防災ブックというのをぜひ検討していただきたいと思います。これ要望にしときますので、よろしく願いいたします。

続きまして、危険空き家の除却支援補助金の制度の拡充であります。以前、相談を受けて立ち会ったことがあるんですが、その方は点数が足りなくて、この補助を受けられなかったんですけども、点数のつけ方なんです。ぜひ危険家屋の周辺住民の声というのも加点してもらいたんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

危険空き家を判断するための表については、国の不良住宅の判定の表を流用させていただいております。その中で、やはり補助金に対象になるかどうかという部分については、やはり客観的な視点で判定しなきゃいけないというふうに思いますので、議員おっしゃるような近所の声という部分については、入れるのは難しいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこで、国の補助オンリーで考えるとそうになってしまうんですが、危険空き家をなくしていきたいという考えに基づけば、その危険空き家の周りに住んでる住民のやっぱり意識であるとか、また、例えば自分の家が危険空き家で今迷ってるというときに、危険空き家を解体したいというふうに向けるための後押しとか、そういう制度にしていくというふうになれば、やっぱりもう少し点数を少し緩和するとか、制度を使って解体に向けていく方向にするための努力ってある程度必要かと思うんですね。そういった意味で、その辺の検討をしていただきたいんですが、その辺難しいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

空き家対策の柱として、当然、危険な空き家の除却というのも1つの大きな柱でございますけども、やはり活用できる空き家については、利活用を進めるということでございます。それで、50点以上ということで危険空き家の対象ということで定めてございますけども、それ以下のものについては、やはり修繕して、やはり利活用していただきたいということで、現段階では50点以

上という基準を設けてるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっとかみ合っていないので、またの機会にします。要は、危険だから解体していくのに利活用と言われても、私ちょっとどうかなと思いますけど、ちょっと認識が違いましたね。わかりました。

続きまして、市の施策の件でございますが、今回挙げた質問は市民から、市民といっても本当少数ですけど、いろいろ聞かれた内容を今回、市町合併の効果云々とか、公民館とか新エネルギービジョンとか不祥事防止について挙げさせていただきました。

なぜこの質問をしたかといいますと、議員の立場で行政の計画づくりを見てみますと、国や県の方針により行政は、とかく計画づくりで仕事の大半が終わるという感覚が見受けられます。それを解消するために、しきりにPDCAサイクルということで検証されておるとは思うんですが、ホームページやいろんな資料を計画を見たときになかなかわかりづらいもので、市民にこの項目を聞かれたときにぱっとうまく答えられなかったもので、こういったことを進捗状況をわかりやすく提供する方法を検討していただきたいんですが、その辺、すみませんね、項目たくさん言っというてざっくりした質問の仕方なんですけども、そういうわかりやすい進捗状況の提示の仕方というのを検討してもらいたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員からの質問の項目は、合併の関係ということで新市建設計画というお届けであったものですから、それにちょっと絞っていきますけども、資料のほうでは、一応ホームページで新市建設計画の最新の事業費に対する進捗という形で、地域審議会というものをやってるんですけども、そういうところでは話をします。確かに議員の言われるようにもうちょっと見やすいというか、ぱっとこうした見える化というのは工夫が要るなというふうに思っております。全ての計画の全部、私がちょっと見てるわけじゃないんですけども、やっぱりつくって自分たちの自己満足にならないように、やっぱり市民が見て客観的に情報が共有できるような、そんな資料のつくり方はしていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

例えば糸魚川市の新エネルギービジョンで、こういうの刷ってきましたけども、いろいろエネルギー量だとか、バイオマスだとかいろいろこうやって出てるんですが、多分、市民が知りたいのは、こういうのも当然データとして必要なんですが、例えば大野で地熱発電の調査が2カ所で行われた。それについてどう動いているのか、動いてないのか。もっと期待できるのか、期待できない

のか。そういったところをわかるように出してほしいんですね。これはあくまでも利用しようとする方にデータとしてあげますよという内容であって、そうではなくて、このビジョンから見て、市民はどう動くのかというのを知りたいわけですよ。そういったものをその計画のプランに沿って、今ここまで来てますよと。棒グラフでもいいじゃないですか、ここまで進捗しましたよと。具体的に写真張りつけるだけでもいいと思うんで。そういう工夫ってすごく大事だと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃるようにそれぞれのプロジェクト等の進捗状況が見えるようにするという事は大事かと思っております。

ただ、エネルギービジョンの関係について申し上げますと、やはり2番、3番の地熱発電とか小水力のほうにつきましては、そのビジョンに乗せたとおりの計画どおり、一応、市のほうで可能性調査等を実施しました。それで、そのデータ等を公開し、民間事業者が、そのデータ等を参照しながら、糸魚川市でどういう可能性があり、どういう開発をするかというのを個々やってくるような状況になっております。それで、その部分の動き、まだ事業に本当に現地に着手した場合については、情報等を公開したり、見える化はできるんですけども、なかなかやはりその前段にどういうふうな地元との調整なり、可能性があるかという、企業独自の調査なりをやってる段階では、やはり企業独自のそういう秘密事項等もありますので、なかなか公開できる部分が難しい部分ございます。

ただ、先ほど申し上げたように現場のほうへ着手するよという段階になりましたら、そういう部分については、積極的に公開してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

せっかくの機会なので、地熱発電に関しましては、ソフトバンクグループが2020年までに発電を始めるみたいなニュースが出たわけですよ。そうしますと地元としては、期待をしますよね。そういった進捗状況であり、募集はしてるけどまだ動きがないとか、その辺の情報というのは、これはあるんでしょうか。今、頓挫している状況なんですか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

具体的な話については、ちょっと言えない部分もあるんですけども、地熱発電では市内の2カ所で今、民間事業者のほうで調査に入っていたり、上空からJOGMECのほうで糸魚川地内、地表調査をしたりしている状況でございます。

ただし、先ほど出た大野の部分については、今、民間事業者のほうの調査等が中断してるという

状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

大きい4番、海洋高校による地方創生総合プロジェクトについてであります。

これは本当にきょうは非常に、夢物語的な質問させてもらって、非常に丁寧な回答をいただきましたが、今からこれちょっと要望的になりますので、ちょっと聞いていただきたいんですが、お願いします。今回、4項目を質問しておりますが、この提案を進めるためには、また近づけるためには、2つ要望がございます。

1つ目は、産学官推進企画幹の久保田郁夫さんの役割と権能を強めていただきたいという要望であります。農林水産課の中の位置づけであります、できましたら市長直属の特命監的なものも検討していただきたいなど。

なぜかといいますのは、高校生レストランで有名であります三重県多気町役場の「まちの宝創造特命監」という岸川政之さんという方がおられるんですが、平成25年10月9日から11日にかけて、建設産業常任委員会で三重県相可高校の高校生レストランを視察しております。そういったときにその1人の核になる人が物事を推進していく上で非常に大事になってくるということを学んできました。できましたら海洋高校のいろんなものを取り組んでいく上で、特命監的な地位と活動をもっと拡大してほしいなということが、まず1点。

もう一つは、米田市長の県立海洋高校との産学官連携事業による工場設立であるとか、女子学生のための女子寮の改修事業であるとか、そういった連携、それは私としては、三重県相可高校の高校生レストランに匹敵するぐらいの取り組みであるというふうに本当に評価をしております。

そこで、次のステップとして、行政としては総合戦略という地方創生あるんですけども、それと違った形で今、文部科学省の公立高校を核に地域を支えていく人材を育成するモデル事業というのが2019年度から始まります。文科省は、高校初の地方創生と位置づけたい考えでありまして、必要経費を来年度に予算の概算要求に盛り込むとしております。これについてもぜひ海洋高校のことではあるんですが、オール糸魚川で勝負していただければなというふうに思っております、その辺の考えを、総合戦略という見方もあるんですが、この1本に絞って、ここから逆に広げていくという地方創生の取り組みをしていただきたいということを要望するんですが、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、国が若者定着、地方創生、いろんな観点から、やはり地方の都市、学校と教育機関のない地域も全国にいっぱいあるわけでございますが、そういう中で地域の高校生を核にして、そういった課題解決を図っていこうという、今動きが出てまいりました。当然、今、糸魚川市はゼロ歳

から18歳までということで、高校まで視野に入れて教育の学力向上とか、若者定着について進めてまいりました。海洋高校の支援もその一環と捉えております。

そういったことと、そして、この4月から久保田企画幹を今、市に入っていて、進めていくこと、非常に今のこの政府の方向性と似たところがございます。そんなことから私ども、やはり意を強くして、これを進めていきたいと思っております。これはやはり海洋高校のみならず、糸魚川の中においては、県立高等学校、そしてまた県立白嶺高校もあるわけでございますので、その3つもやはり一緒になって捉えていきたいと思っております。高校はどうかというと、高校だけではございません。やはり高校へ行くには中学校も大事なんで、中学校の校長先生ともそういう話をしながら今、我々といたしましては、糸魚川版のそういったこの形をしっかりと整えていこうと。

要するに少し先を走っていた部分がございますので、その辺もう少し整理をして、そして我々の考え方を理解して、採択していただけるようなものに持っていきたいということで、今、久保田企画幹を中心に今進めておまして、決して農林水産課におられるから、その範囲という捉え方ではございません。やはり産学官という1つの考え方を見ますと、学のポジションはよく知られとる。産業というもののところにも少し力を入れていきたいということで、どこかに籍を置かなくちゃいけない部分でありますので、そこへ置いたというだけでございまして、横断的な行動・活動を今していただいておりますし、今本当に市外といいましょうか国や県の方向性や、また高等教育機関ともつながっておりますし、また、そういった市内の中の小中との連携もやっておりますので、我々といたしましても、ぜひ国の施策の中に乗っかっていきたいということで向かっていきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

まさに市長おっしゃったとおり、糸魚川市一貫教育をしております。そういった意味でも海洋高校にモデルケースとして制度が構築できればなど。あと、また3つの高校につきましてもサテライト方式といいますかキャンパス方式といいますか、糸魚川の高校が連携できることもあるかと思っておりますので、いろんな角度でこれまでの常識を打ち破るような施策をぜひ皆さんと知恵を出し合って構築できればなどと思っておりますので、そのためには、まず1人の核をつくらなきゃいけないということで要望させていただきました。大変期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

〈午後3時05分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

奴奈川クラブの平澤惣一郎です。

第1回目の質問をさせていただきます。

1、権現荘問題と元支配人の勤務実態・責任の所在について。

元市直営の宿・柵口温泉権現荘不正疑惑問題については、議員就任以来、毎回質問をさせていただきましたが、所管の委員会審査を傍聴しても、全く納得できる答弁はなく、説明を聞くほど、なぜ1億円を超える赤字が生じたのか、元支配人の私物化ともいえる放漫経営を長年許してきたのか。私には理解することができません。

またなぜ計画を前倒しにし、反対意見を押し切ってまで指定管理に移行したのか。私のもとには、厄介者を無理やり株式会社能生町観光物産センターに押しつけ、責任逃れをしたとしか思えないとの厳しい意見や、行政ぐるみの隠蔽工作ではないかとの指摘も届いております。

米田市長は常々、責任を持って問題解決に当たると公言されております。今回その議会、市民に対し、明快な回答をお願いするものであります。

- (1) 市直営の宿「権現荘」のずさんな管理・放漫経営の結果、7カ年で1億円を超す巨額な累積赤字を市民の血税で補填したことについて、行政の管理責任をどうお考えか。
- (2) 元支配人・小林金吾氏との契約はどのような内容であり、なぜ小林氏を採用したのか。また勤務実態を把握していたのか。
- (3) 前任期の市議会より監査請求された際の、市監査委員からの数々の厳しい指摘の内容はいかなるものか。行政としてどう受けとめているのか。
- (4) 直営から株式会社能生町観光物産センターへ指定管理移行した契約内容と経過はどうであったか。理事会や株主総会で反対意見はなかったのか。
- (5) 指定管理移行後の経営状況はどうか。赤字の場合はどうするのか。
- (6) 本年度の株主総会において、副市長が語った「風評被害」とはどういう意味かお聞かせください。
- (7) 小林元支配人より迷惑料として42万円を受け取っており、この返納行為により小林元支配人の責任は果たされるものなのかお聞かせください。
- (8) 公会計だから不正をチェックできなかったとはどういう意味か。行政責任は極めて重いものと判断するがいかがか。

第1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、それぞれの年度における赤字の理由や決算分析は、これまで説明してきたとおりであります。管理監督責任や過失、不手際、怠慢については、それぞれ処分を行っております。

2点目につきましては、採用の目的は、他の宿泊施設で実績を上げ、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を登用することであり、任期付職員として採用いたしました。

なお、権現荘での業務全般を管理する職員であったため、勤務の内容については任せておりました。

3点目につきましては、29年2月20日の監査結果を市としても重く受けとめ、改善に努めております。

4点目につきましては、28年10月31日の総務文教常任委員会及び同年12月21日の市議会全員協議会に提出した管理運営業務仕様書の内容に沿った契約を行っております。

なお、株式会社能生町観光物産センター取締役会並びに株主総会においては、一部反対意見がありました。承認されております。

5点目につきましては、29年度の経営状況は、大変厳しく赤字となりましたが、市は赤字決算となっても補填しない協定となっております。

6点目につきましては、株主総会において副市長は、風評被害について発言しておりませんので、お答えできません。

7点目につきましては、29年9月22日の総務文教常任委員会に報告したとおり、元支配人において新たな法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、元支配人とその支払いに関する協議を行うことといたしております。

8点目につきましては、公会計に従った経理を行ってりましたが、物品出納簿等の作成がしておらず、一部不適切な運用もあったと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、順番がちょっとちぐはぐするかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

1つ目にお聞きしたいのは、支配人の採用についてです。多分、数名の応募があったように聞いております。いかなる方法で、どうしてその方を決めたのか。それと、どのような身分で決めたのか、採用したのか。そして、契約をしっかりと、営業に対する契約を交わしたのかどうか、この辺についてお答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

一般に権現荘の支配人、民間登用するということでしたのは、やはり平成20年ごろから経営状況が非常に悪くなったということであります。そういったことで民間的な経営手法を導入したいということで、支配人を募集したものであります。公募したというものであります。募集したのは、平成21年の3月であります。応募者は、2名の方が応募がありまして、その2名につきまして、1次選考ということで書類とか論文とかそれもしましたし、また、面接もしたということであります。

そうしたことで小林支配人を採用したということであります。平成21年の4月から採用しております。平成21年4月から平成26年3月までは、任期付職員ということであります。参事相当職ということで、課長に準ずるものであります。課長職ということであります。そういったことでしましたし、26年4月から28年9月までは、非常勤の特別職ということで、特別職扱いをさせてもらったというものであります。

そういったことで採用させてもらいまして、したがいまして、雇用契約等もきちんとさせてもらったということで、今のところ、当時、一番最初は、月額38万5,500円とか、そういう数字になりますが、手当等も含めると大体年間総支給額は、700万ぐらいということであります。平成26年4月から非常勤特別職ということでありまして、報酬は月額60万円ということでさせてもらったというものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では、契約内容について詳しくご説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

最初のときは、契約ではなくて雇用でありますので、雇用したので職員扱いということで雇用了ということであります。一般職員の雇用と一緒にあります。それから平成26年からは特別職ということでもありますけども、それぞれ雇用契約をした上でやっております。失礼しました。平成27年当時の雇用契約をいいますと、非常勤特別職ということでもありますし、業務につきましても、施設の管理に係る業務、それから施設の運営に係る業務、それから施設に勤務するものの勤務及び人事に係る業務、それから柵口温泉事業特別会計の予算管理に係る業務、それから施設を管理及び運営する上で必要となるその他の業務、報酬は月60万円ですよということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

契約内容は余りはっきりしませんけれども、今回、業務委託をした能生町観光物産センターについては、細かい規約を読み込んでありますよね。月々に市のほうへ報告すること、半年に1回は決算をすること、それらの細かいことを綿密に契約に盛り込んであります。それに対しても赤字が出たと。要は、毎月報告を受けながら、なぜ赤字が出たのか。そういう指導を月ごとにはしていたのか、していなかったのか、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

能生町観光物産センター様とは、糸魚川市温泉施設柵口温泉権現荘の管理に関する基本協定書ということで、協定書を結ばせていただいて、管理をしていただいておりますが、それで、その協定書のほかに業務仕様書というようなことで、附属の書類もつけさせていただき中で、その中で月々、あるいは年間の契約についてということを示させていただいております、まず最初に事業計画書というようなことで提出を求めておりますし、また月々の報告というようなことでも報告を求めております。

事務所といたしましては、報告をいただくだけではなくて、こちらのほうから権現荘のほうへ行きます、時間をとりながら、その月々の収支について話を聞いて、内容を確認しているというようなことでございます。

ただし、その段階におきましては、売り上げについてはわかるのですが、その収支の細かいところについては、その時点では毎月毎月のものはちょっとわからないので、わかり次第、連絡いただくようにというような形での指導はさせていただいておりますし、その都度、28年度の内容についても参考というようなことで話をさせていただきながら経営を進めていただくようなことでもさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今ほどお聞きいたしましたけれども、そのような細かい連絡をとりながら、なぜ赤字になったのか、多分そこまで話を詰めていなかったんじゃないですか。支配人は、小林支配人については大変長い間の旅館業としての経験があられたということで、採用の一因になったように聞いておりますけれども、それらの経験が全然生かされていない、そういうことについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

元支配人のほうで培っていただいたものについては、先ほどの説明をさせていただいたとおり引き継ぎをさせていただきながら、その財産を引き続き活用するような形で運用していただいているというようなことでございますし、支配人がお退きになった後についても、同じように経営を続けておったんですけども、やはり支配人を通じて来られたお客様というのも現実としてあったというようなことございまして、そちらのほうのお客様の伸びがなくなってしまったというようなことも1つの原因かと思っておりますし、また先ほど来、お話しさせていただいたところでございますけれども、たまたま外的要因というようなことございまして、昨年につきましては、6月の後半から大雨あるいは8月の12日、それについても雨が降った、あるいは9月には台風が来たというようなこと、あるいは1月には大雪と寒波というようなことで、非常に1年を通じて厳しい年であったというふうに考えておりますし、夏につきましては、雨も降ったわけなんですけども、それによって日本海の海のほう冷え込みまして、冷たいがために遊泳禁止というようなことで処置もあったというふうに聞いてございまして、そのあたりの関係もございまして、お客様の入り込みが非常に落ちたというようなことで、そのあたりが昨年の業績が厳しい結果になったものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今述べられたような外的要因については、柵口温泉だけが受けたことじゃないですよ。全ての旅館、商売人、皆さんそれぞれ同じ環境で商売やってるんですよ。ほいで皆さんそれぞれに努力をして、何とか赤字にならないようにということで努力をしていて、皆さん頑張ってるんですよ。柵口温泉だけじゃないです。なのに柵口温泉が赤字になったということは、まだ内的要因があるんじゃないですか。内的要因について赤字、どのような状況の内部状況で赤字になったかという説明は一切ないんですよ。外的要因並べたってしょうがないでしょ。どのような状況で赤字になったんですか、説明ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

監査等でもご指摘いただきましたし、あるいは帳簿等の関係についてもということで、これまでご指摘いただいたわけですけども、そういうような点につきましては、新たな物産センターさんのほうでやるにつきましては、そういうものを改めて改善してきたというようなことございまして、職員の教育等についても、さらなるお客様へのサービスというようなことで、新たにコン

サルを頼みながら改善に努めているというような中での今回の赤字というようなことでありましたので、中でのフロント等の対応等につきましては、いろんな努力を重ねたのですけれども、結果としてこのような結果になったというような形で捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

余り納得のできる答えじゃないですけども。

ここに1通のはがきがございます。市長宛てのはがきです。これは権現荘の板場さんから来た手紙です。読ませていただきます。

米田市長、今、権現荘では何が起きているか知っていますか。小林金吾支配人のやりたい放題、交通費が出ているのに月に25日は泊まって酒を飲み、客室にいます。友人が週に一、二回泊まっている、ゼロ円。山盛りの刺身、売店の品、ワイン、酒、ビール何でもただ、おかしくないですか。6時から9時ごろまでの仕事になっているのが、昼寝している。知り合いの客には、何でもサービス。1月の7日、8日、9日の研修のときも友人も同行、このときも権現荘から酒、ビール、売店の品を山ほど持ち出している。今回のリフォームの件でも板場に何も話さないで進めて、壊れた冷凍庫の件を話したにもかかわらず、買わない、何かおかしいんじゃないでしょうか。

こういうのはがきなんです。いかに支配人が今までいいかげんなことをしてきたか、これは27年2月19日の消印なんです。かなり、五、六年我慢に我慢をして、もう我慢し切れないとなつてはがきを出したんです。これはいかが思います。これで支配人正しいと思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

それは恐らく内部告発だと思っておりますけども、ただ、差出人の名前が出ておりません。

したがいまして、私らにすれば何で私らのところに来てくれなかったかということしておりますが、ただ、そのときも調査をして、支配人にも確認をしたところなんですけども、そういった事実はないというふうな支配人の言葉であったということでもあります。ただ、非常にそういったことで、こういうふうな来たので非常に注意をさせられたということでもあります。今考えますと、そのときもう少しきちんと手を打ってればなというのは、その後の反省材料であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そんなことはなかったと言いますが、そんなもんじゃないんですよ。これあったんですよ。ほれで、このはがきを出した後、支配人は、ちくられたと言って、刺身の山盛りはやめたそうです。ということは、支配人自体が認めてるんですよ。ですから、こういうことをやらせていて、ずさんな

経営なんです。もう注意も何にもしないで支配人のやりたい放題なんですよね。こんなことで赤字を出して、市民の血税をつぎ込んでいいんですか。市長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

その件も含めまして、二十何項目の調査をさせてもらいました。それにつきましても職員によって、そういうのがあったかもしれないとか、わからないとかなかったのではないかと、そういったことで調査の限界を感じましたので、私たちのほうは警察のほうの捜査に協力して、警察に捜査をしてもらったというものであります。

そういったことで、警察はいろんな面で捜査をしたというふうに聞いております。私らのほうからは、警察に対しましては、資料の提出等を協力しました。資料は全部で段ボールで20箱ぐらいの資料は提出して、警察の捜査に協力したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

警察に協力をしたということですがけれども、要は行政側では、警察でどんな調べ方をやったかわからないという答弁なんですよね。そんなことは支配人に一言聞けばわかることでしょうか。どんなことでどんなことを聞かれたのかというのは、支配人が一番よく知ってるんですよ。職員じゃないんですか、あなた方の。それをなぜ支配人に聞かないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

支配人には聞いております。どういった捜査があったかは聞いておりますけれども、非常に厳しい捜査であったということでありまして、ただ、支配人から聞きましたけれども、それが本当かうそかわかりませんので、こういった公の場では個人情報もございますので、そういった内容については、説明は割愛させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

21年から28年まで7年間、1億円以上の累積赤字です。もう一般の会社でしたらとっくに潰れてるんですよ。公の場合は、市長はどういう立場なのかかわかりませんが、一応、最高責任者なんですよね。一般では、最高責任者は社長というんですよ。今、公の場合は市長がトップなわ

けですけれども、市長がどのように部下に指導したのか、どんな要点で指導したのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

7年間で1億円を超える赤字をつくったということでもありますけれども、その赤字は全てが前支配人のせいではないというふうに考えております。当時ながら平成20年ごろにもうリーマンショックが始まっておりますし、平成23年の3月では東日本大震災が入りまして、非常に社会が萎縮した時代であったということでもあります。そういったことで、私らもほかのことを言うわけではないんですけれども、他の市町村のこういった施設、温泉宿泊施設等を調べてみますけれども、ほとんどが赤字で何といたしますか指定管理料をどんどん払ってるという状況であります。そういったことを踏まえますと1つの非常にサービス業なり宿泊をやるには、大変厳しい時代ではなかったかと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それは外的要因であって、さっきも言ったように柵口温泉だけが受けたことじゃないですよ。皆さんそれぞれ企業努力をされて、赤字を出さないように努力してる。糸魚川市は何でそういう努力をしないんです。ずっと赤字続きなんですよ。1,000万、2,000万、そんな普通の一般の商店でしたらもうとっくに潰れてますよ。ほいで、あなた方は、自分の懐が痛まないから税金入れときゃいいやって簡単な気持ちでやってるかもしれませんけど、糸魚川市に私含めて、市民は納得できるもんじゃないですよ。そんな安易な考えで税金を使われたんじゃ、たまったもんじゃないですよ。糸魚川市民を代表して発言します。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にご指摘の点については、以前からもご指摘いただいております。そういう中で進めてまいったわけでございまして、いろんな調査をやっております。そういう中でなかなかわからない部分もあったわけでございまして、それぞれいろんなことに対しまして、それなりの責任をとってまいっております。また、説明もさせていただいております。我々に対しましては、当然、管理監督責任や過失、不手際、怠慢があったということで処分もさせていただいております。そういう中で再度、またご指摘いただいても同じご回答しかできませんのでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

元支配人の業績について、刑事告訴をされたわけですけども、行政側の不起訴に対する解釈は、我々とやっぱり食い違うんですよね。不起訴についての、要はこの件についての不起訴についてはどういう感覚でおられるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴は不起訴だと思っております。検察のほうからも不起訴になったということも糸魚川市のほうへは、そういった通知は来ておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

不起訴には3種類あります。嫌疑なし、嫌疑あり、それから嫌疑はあるけれども本人が罪を認めて反省をし、ある程度の弁償をして、示談に持ち込む場合には、そういう猶予処分になるわけですよ。今回の判決は、起訴猶予処分なんです。まるっきり罪がないという判例じゃないんですよ。ですからその辺を、行政のほうでは、不起訴だからもう後は調べないんだという態度をとっておられますけれども、これは嫌疑十分なんです。ですから、その辺をしっかりと調べて、赤字の原因を追求すべきじゃないんですか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

不起訴となった結果につきましては、市にも通知がないという状況であります。ただ、本年の1月下旬の新聞報道で不起訴になったんだなということを知ったわけでありまして。一般的には、私どもも調べたんですけども、不起訴の理由は一般には公表されないということでありまして、公表されないものを私らのほうで3つのどの分類なのかとか、そういうことまでわかりませんので、不起訴は不起訴として受けたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今言ったようにあなた方の解釈は、全然違うんですね。ですからもう少し真摯に受けとめて、改善するのが市の務めだと思いますよ。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

権現荘元支配人の不起訴でありますけども、何と申しますか不起訴ですけども、その中で私ら前に昨年の9月に総務文教常任委員会にも報告しましたけども、42万円の自主返納については、ぜひ受けるということで申し出を受けますけども、なお、今後、警察の捜査の状況を踏まえ、元支配人において新たな法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途、元支配人とその支払いに関する協議を行うということで、その辺はきちんと留保してあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、質問の方向を変えます。

市側は、支配人の弁護士からの通知だということで、支配人は私的には使っていませんという文書を委員会のほうへ提出されましたよね。これは非常に重要な問題なんですよ。市側がそういう態度をとるんであったら、元支配人は、検察庁で全部うそを言ってきたという裏返しになるんですよ。その辺どうお考えですか、大変ですよ、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

反問いいですか。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

どうぞ。

○副市長（織田義夫君）

反問させていただきます。

今の平澤議員の質問について、ちょっと私らのほうも理解ができませんので、もう少しきちんとした丁寧と申しますか、もっと詳しく説明願いたいと思います。ちょっとその辺の、何と申しますか理解できないので、よろしく願いたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

私が、総務文教委員会の委員会に傍聴した折に、市のほうからそういう文書を出されたので、それはあなた方が出した文書なんですから、それは人に聞くことじゃないでしょ。自分たちが出した文書なんですから、ちゃんと調べてください。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人の代理人弁護士からの文書を提出したというものですから、提出したかどうか確認したんですけど、その文書自体は提出しておりません。私たちが提出したのは、権現荘元支配人の不起訴についてという文書で、私らがつくった文書で、元支配人に対する告発による警察の捜査結果だったとか、捜査を受けて、元支配人と面談した聞き取り内容だとか、そういうものを箇条書きしたものを提出させてもらったというものであります。その中には、元支配人の代理弁護士からは、私的に飲んだことを否定してきたこともありますということで、その一文は入ってるというところあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それは多分、副市長の勘違いだと思います。私はB版ぐらいの紙で、1枚もので出されたのを見ております。これは、やはりもう少し市として行政側として、市民の税金を使うんですから真剣に取り組んでいただきたいと思うんですよ。本当に今まで答弁を聞いてても真剣さが全然伝わってこない。ただ税金を投入するんじゃ、糸魚川市いつまでたってもよくなるわけありませんよ。ですから、その辺は十分に気をつけていただきたいと思います。

それから、前任期の市議会より監査請求された際、監査委員からの数々の厳しい指摘の内容は、いかなるものなんでしょうか。行政としてどう受けとめておるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

平成28年の12月27日に議会監査請求ということで、請求が出されております。請求者につきましては、糸魚川市議会ということでございます。請求事項につきましては、権現荘の飲食料金を自己消費していた疑い、レストラン火打の注文伝票を約1年間にわたって破棄したことは横領の疑い、支配人と業者の癒着が疑われるというようなものが請求事項でございました。

これについて、監査結果ということで平成29年の2月の20日に監査結果ということで出され

ておりまして、結果の概要でございますけれども、自己消費で使用・不使用の証拠は、文書では確認できないため判断できない。食材や飲食料品、飲料品などの出納管理がないのは財務規則上、不適切。横領の可能性は低いと思われるが、注文伝票の破棄は文書規定上、不適切である。不正は確認できなかったが、宿泊を支配人の判断で無料としたのは不適切であると。取引業者への業務依頼は不適切で、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針に違反するということもございます。意見といたしまして証拠文書がほとんどなく、不正の有無が判断できず、大変遺憾である。不正を防ぐ仕組みはあったが、適正に運用されていなかった。不正を防ぐ内部統制制度の充実が必要であるということを出されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今、受けたように監査請求をされたにもかかわらず、そういうことで、なあなあで終わらせてしまってるんですよ。これじゃあたまったもんじゃないですよ。ですから、これからについては真摯に受けとめて、いかにして税金を少なくして効果を上げるか、これを考えていただいて、しっかりと運営していただきたいと思います。

それから、これは6番目の株式総会における風評被害については、先ほどいろいろ議論がありましたので、割愛させていただきます。

それから、公会計だから不正チェックができなかった。これはどういう意味なんですか。私には理解できません。行政責任は、極めて重いものと判断いたしますが、いかがなものでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

8点目の質問でありますけれども、公会計に従った経理をしておりましてなんですけれども、物品出納簿等のほうが作成されてないで、一部不適切な運用もあったということでもあります。そういったことも踏まえまして、市長が答弁しましたとおり、管理監督責任、それから過失、不手際、怠慢等につきましては、責任を重く受けとめまして、それぞれ処分を行ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

公会計については、帳簿類とか伝票類は一切要らないんですか。そんな公会計ってないでしょう、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

公会計につきましても当然ながら現金等の出し入れについては、非常に厳しいものでありますけれども、ただ、物品等については、企業会計と比べてその辺は少しルーズな面があったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

これも大変ずさんなやり方だと思いますし、やはり基本は帳簿・伝票類なんですよ。それらをしっかりと、ことしから複式簿記形式で記帳されるということですので、その辺は是正されると思いますけれども、今後こういうことのないように気をつけていただきたいと思います。

最後に、税金の無駄遣いを今まで議会で問題にされてこなかったことが不思議でなりません。やはり議員一人一人が是々非々でいいものはいい、悪いものは悪いでチェック機能を果たさなければ、糸魚川市はよくなることはないと思っております。チェック機能ができる議会であってほしいと望みまして、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さんでした。

〈午後4時02分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員